

山形大学大学院社会文化創造研究科

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	1 5
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	1 5
4	教育課程の編成の考え方及び特色	1 8
5	教員組織の編成の考え方及び特色	2 5
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	2 7
7	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	4 1
8	施設・設備等の整備計画	4 4
9	基礎となる学部との関係	4 5
10	入学者選抜の概要	4 6
11	取得可能な資格	4 9
12	実習の具体的計画	5 0
13	大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施	5 5
14	管理運営	5 6
15	自己点検・評価	5 7
16	情報の公表	5 8
17	教育内容等の改善のための組織的な研修等	6 0

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 社会的な背景

山形大学は社会における役割・存在意義として、地域創生、次世代形成、多文化共生の3つの使命を掲げ、「自然と人間の共生」をテーマに、5つの基本理念に沿って教育、研究、および地域貢献に取り組んでいる。山形大学の人文社会科学系大学院には社会文化システム研究科と地域教育文化研究科の2つが存在し、社会や文化に関する課題の解決や文化的活動の推進に貢献する人材を育成してきた。同時に、文化、社会、芸術・スポーツの分野において地域の要請に答えている。具体的には、ユネスコ創造都市映画部門に認定された山形市で開催される国際ドキュメンタリー映画祭の関連企画事業、社会資本整備の効果や活用に関する受託研究、山形交響楽団と連携した音楽教育推進事業、山形県スポーツタレント発掘事業、臨床心理士の養成などがあり、多岐に及んでいる。3つの使命において社会と文化は重要なキーワードであり、2研究科の地域貢献に合致するものである。今後は、2研究科の課題を検証し、地域創生に取り組む人材育成機能を強化することが要請されている。

中央教育審議会大学分科会が平成31年1月に取りまとめた「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（以下、「あるべき姿」、または、中教審の「あるべき姿」と表記する）において、大学院は、知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」の育成を中心的に担うことが期待されていると述べられている。特に、人文社会科学系の大学院では、学生の学修の視点から設計されたプログラムの確立、小規模専攻でも効果的な教育研究が行われるような学内資源の有効活用、研究科の枠を超えた分野横断的な教育研究の推進などの重要性が指摘されている。中教審の視点に基づきながら、現行の2研究科の課題を整理し、「知のプロフェッショナル」の育成が効果的に実現できる体制づくりが急務な状況にある。

地域創生を使命とする山形大学においては、大学院の改革も山形県の置かれた状況を踏まえて進める必要がある。山形県は平成22年に策定した第3次山形県総合発展計画に基づいて県づくりのための施策を実施し、暮らし、産業・経済、地域社会の各分野において、県勢発展の基盤を構築してきた。

一方、少子高齢化による人口減少の加速、グローバル化の拡大と進化、ICTの飛躍的発展など、時代は大きな転換点を迎えており、新たな課題が生じている。このような状況のもとで、山形県は、県民と共に県づくりを進めるための新たな指針である第4次山形県総合発展計画（長期計画は令和2年度から10年間）を令和2年3月に策定している。この計画の基本目標は「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」であり、基本目標を実現するために5つの政策の柱が設定されている。その第1の柱は「次代を担い地域を支える人材の育成・確保」である。地域に貢献する人材の育成は、地域の拠点である山形大学が果たすべき大きな役割である。特に、第1の柱では、「地域社会におい

て力を発揮できる人材」,「主体性や柔軟性を持って国内外で活躍できる人材」など具体的な人材育成の目標が記載されており,社会文化システム研究科および地域教育文化研究科の教育研究実績に合致するものである。今後は,山形県の人材育成の新たな要請に応えるため,人材育成のための教育研究機能をさらに高めることが必要である。

第4次総合発展計画の基本目標の考え方は「県民一人ひとりの希望を実現して,真の豊かさ,生きがい・幸せを実感でき,持続的に発展する“新しいやまがた”の創造」と「少子高齢化を伴う人口減少を乗り越える」という2つの方向性に基づいており,平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の理念にも合致している。この2つの方向性は社会と文化に関する教育研究と密接に結びつくものである。したがって,第4次総合発展計画の基本目標が目指す社会を実現するためには,人文科学,社会科学,芸術学,スポーツ科学,臨床心理学など,社会文化システムや地域教育文化研究科に関連する諸分野を俯瞰的に捉え,人間社会を社会と文化の関係から捉え直すことのできる人材を育成しなければならない。

このように,山形大学の3つの使命に基づきつつ,中教審の「あるべき姿」,山形県の目指す姿およびSDGsの理念に対応した人材育成が求められている。とりわけ,人文社会科学系大学院では,人間社会を社会と文化の関係から捉え直しながら地域創生に取り組む高度な人材の育成が要請されている。この要請に応えるため,社会文化システム研究科と地域教育文化研究科を再編し,両者の強みを活かしつつ,人材育成のための教育研究機能をさらに強化することが必要である。

(2) 山形大学における大学院改組の方向性

山形大学は,「地域創生」,「次世代形成」,「多文化共生」の3つの使命と「豊かな人間性と高い専門性を有する人材を育成する」という基本理念に基づき,新時代に相応しい人間力を養い,知・徳・体の調和のとれた人材を社会に送り出すことを目指している。この目標を実現するため,令和3年度から大学院修士課程においては,豊かな人間力,および深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野をもち,持続可能な発展への要請やグローバル化などの社会の変化に対応しつつ,地域の活性化,学理の探求,イノベーションの創出などに寄与することができる人材の育成に取り組んでいく。

(3) 現行の研究科の概要

1) 社会文化システム研究科

現行の社会文化システム研究科は平成9年に設置され,今日まで,人文・社会科学分野における高度で総合的な教育研究を実現してきた。

社会文化システム研究科は文化システム専攻と社会システム専攻の2専攻から構成されている。各専攻とも入学定員は6名である。授与する学位については表Aに記載した通りである。

表A	専攻	入学定員	学位
社会文化システム研究科	文化システム専攻	6名	修士（文学）
	社会システム専攻	6名	修士（政策科学）

文化システム専攻では、人間科学、思想歴史論、国際文化論の3つの教育研究分野のもとで人文科学の幅広い教育研究を行い、多様な文化現象を一つの総合的なシステムと位置付けながら現実的な問題を解決できる人材を育成している。

社会システム専攻では、公共システム、企業システム、国際システムの3つの教育研究分野のもとで社会科学の多様な分野の教育研究を行い、今日の地域社会や国際社会の抱える諸課題に対して理論的・実践的に対応できる人材を育成している。

2) 地域教育文化研究科の概要

山形大学では平成17年4月の地域教育文化学部への改組に伴い、教育学研究科が平成21年度をもって廃止となった。新学部を基盤としてより高度な専門職業人を養成するため、平成21年4月に臨床心理学専攻と文化創造専攻の2専攻からなる地域教育文化研究科が開設された。専攻や分野を部分的に連携融合する編成を通じて、こころの問題をケアする人材や文化的活動の担い手となる人材の養成を行ってきた。

現行の地域教育文化研究科は臨床心理学専攻と文化創造専攻の2専攻から構成されている。入学定員は臨床心理学専攻が6名、文化創造専攻が8名である。授与する学位については表Bに記載した通りである。

表B	専攻	入学定員	学位
地域教育文化研究科	臨床心理学専攻	6名	修士（臨床心理学）
	文化創造専攻	8名	修士（学術）

臨床心理専攻は教育・福祉・医療・保健・産業等の領域において、臨床心理学など心理学の知識や諸技法を活かしてこころのケアに貢献できる高度な専門家を養成している。

文化創造専攻には、音楽芸術、造形芸術、スポーツ科学の3分野を置き、それぞれの領域において、文化の活性化に寄与する高度な専門的職業人を養成している。

（4）現行の研究科の強み

1) 社会文化システム研究科

〈多様な属性を持つ学生に対する教育体制の構築〉

長期履修制度の導入や夜間・土曜日の授業開講によって、社会人が仕事を持ちながら大学院で学ぶ環境が整っている。学部学生には早期履修プログラムを導入し、最短1年で修士課程を修了できる教育体制が構築されている。また、ペルー会場における社会人入試を導入し、スペイン語による学位取得の機会を要望する現地のニーズに応えるとともに、共に学ぶ日本人学生に国際的な教育研究の場を提供している。

〈専門の軸足性と学際性の構築〉

文化システム専攻、社会システム専攻の2つの専攻を設けたことにより、人文科学または社会科学の分野に研究の軸足を置いて専門性を深化させ、関連科目を体系的に学ぶ教育体制が整っている。他方、1研究科に人文科学と社会科学の両分野の科目が用意されていることから、2つの専攻間を横断した履修も可能であり、社会・文化を一つのシステムとして捉えた総合的な研究ができることも特色である。例えば、ドイツの産業政策を研究しようとする学生は、社会システムに所属して経済、産業、企業関連の科目を学ぶとともに、文化システムのドイツ史やドイツ文化の科目を学ぶことにより、ドイツの産業政策を歴史や文化の視点を取り入れながら総合的な視点から研究することが可能になっている。このように、社会文化システムでは軸足性と学際性の双方を実現する教育研究体制の基礎が構築されており、この体制が今回の改組の礎になっている。

〈研究所の設置による地域と連携した研究基盤の構築〉

社会文化システム研究科の教員を中心に映像文化研究所、やまがた地域社会研究所の2つの研究所が設置されている。これらの研究所では地域の文化的、社会的課題やその解決策を多様な分野の教員が共同で研究しており、地域と連携しながら分野横断的な研究を進める基盤が構築されている。このような研究体制をさらに引き伸ばすことが今回の改組の目的になっている。

〈国際レベルのアンデス研究の推進〉

社会文化システム研究科は世界的に評価の高いアンデス研究の拠点である。社会文化システム研究科主担当教員を中心として構成される研究グループが進めているナスカの地上絵の調査研究は世界をリードする成果を挙げており、山形大学とペルー共和国文化省との間で学術協力と地上絵の保護に関する特別協定書が締結されている。また、山形大学の研究グループは現地での立ち入り調査が認められている世界で唯一の研究グループである。このようにして蓄積された研究基盤を活用した国際的な教育研究の一層の推進が期待されている。

〈社会人教育に関する基盤構築と推進〉

きらやか銀行と連携して、きらやかマネジメントスクールを立ち上げ、経営現場のニーズに合った効果的な社会人教育を推進した。マネジメントスクールの修了者が、さらにステップアップして大学院教育を望むという新たなニーズを創出するための基盤づくりを進めてきた。

2) 地域教育文化研究科

〈学部教育と大学院教育との連続性の強化〉

平成29年度より学部において6年一貫「チャレンジプログラム」を開始し、高度で専門的な教育を早期から望む学生に対して、受け入れ体制を整備した。現在、一期生2名、二期生2名、三期生3名が学部にて在籍しており、6年間一貫教育への持続的なニーズが存在している。

〈臨床心理士の持続的な人材育成〉

臨床心理専攻は山形県唯一の臨床心理士養成大学院である。平成 21 年 4 月の開設以降、国家・地方公務員心理職 20 名以上、公私立病院心理職 15 名以上を輩出しており、臨床心理士の養成機能を果たしている。あわせて、大学・短大教員、博士課程への進学など、臨床心理学領域における研究者の養成も行っている。また、平成 27 年に締結された学部と県臨床心理士会との連携協定にもとづいて県内の各種心理支援専門機関と連携し、大学院生が地域の心理支援事業に参加するなど、地域連携事業を推進してきた。

〈地域と連携した文化創生にかかる人材育成〉

文化創造専攻では、山形交響楽団との連携事業や山形県スポーツタレント発掘事業など、地域の行政や団体と密接な連携関係を構築した。この連携関係を活用して地域協働的科目「文化コーディネート実習」の必修化を実現し、高度な実践力や課題解決力を育成している。専修免許を取得して中学校や高等学校の教員となった修了生は地域の学校教育におけるリーダー的役割を担っている。このように文化創造専攻は芸術やスポーツの教育振興に貢献する人材の育成に貢献してきた。

（５）現行の研究科における課題

1) 社会文化システム研究科の課題

人文学部は人間文化学科・法経政策学科の 2 学科から構成され、合わせて 8 コースが設定されていた。平成 29 年 4 月の改組後は人文社会科学部に名称が変更され、人文社会科学科の 1 学科となり、5 コース（人間文化、グローバル・スタディーズ、総合法律、地域公共政策、経済・マネジメント）が設定された。1 学科に改組されたことにより、学部の有する教育研究資源が効率的に活用されるとともに、専門分野＝ディシプリンに偏重した教育が改善され、専門的な知識や考え方を身に付けつつ、総合性や実践性を持った人材を養成することが可能になった。しかし、現在の社会文化システム研究科は文化システム・社会システムの 2 専攻から構成されており、学部改組以前の 2 学科による教育体制を前提としている。このため、1 学科 5 コースとした学部改組に連動した研究科を構成する必要性が生じ、学部改組で実現した学際的・分野横断的教育体制を大学院教育にも継続させることが喫緊の課題である。

社会文化システム研究科の強みである研究分野の一つが世界的レベルで研究を行っているアンデス研究である。アンデス研究の教育体制を強化するためにはペルーの研究拠点である山形大学ナスカ研究所と密接に連携し、ペルーの学生と日本の学生との学術交流を深めることが不可欠である。このためには、アンデス研究に軸足を置いた新たな教育体制を構築することが求められる。

2) 地域教育文化研究科の課題

地域教育文化学部は、平成 29 年 4 月に 1 学科 8 コースから 1 学科 2 コースに改組さ

れた。改組後は児童教育コースと文化創生コースから構成されている。児童教育コースは教育実践研究科へ、文化創生コースは地域教育文化研究科へ、それぞれ専門を深化させるための教育システムが築かれている。地域教育文化研究科では平成 29 年度より学部教育と大学院教育を連携させた 6 年間一貫教育プログラムを導入した。このプログラムによる第一期生が令和 3 年度に大学院に入学する。このため、学部教育との連動性・一貫性を考慮しつつ大学院教育プログラムを充実させ、志願者を安定して確保する必要がある。

地域教育文化研究科では個々の教員の細分化された専門性に基づく教育が行われてきた。専門性の深化という点では利点があるものの、固定的な教育研究になりがちであり、分野間の交流が少ないことが課題である。

また、臨床心理や芸術・スポーツに関する高度な専門性を有する人材の育成において、直接連結している地域教育文化学部の主担当教員のみでは教育研究指導教員の確保が困難になりつつある。

人文科学や社会科学の分野との教育研究上の連携や交流を深め、多様な分野を関連付けながら俯瞰的に臨床心理や芸術・スポーツに関する課題を解決できる人材を育成する教育体制を整えなければならない状況に置かれている。

（6）改組の方向性

2 つの研究科の取り組むべき改革の方向性は以下のように整理される。

第一に学部改組による新たな学部教育と連動した大学院教育体制を整えることである。

第二に、多様化、複雑化する現代社会の抱える課題に対応できる人材育成を実現するため、一層の分野横断的・学際的な教育体制が求められる。

第三に、実践的な教育や、能動的な学習が求められることに対応するため、異なる分野を専攻する教員や学生間の交流を深めることが必要であり、この必要性に対応できる教育体制の構築が求められる。

上記の改革の方向性を考慮し、従来の学問領域の垣根を低くして、人文科学、社会科学および芸術・スポーツ科学を核にしながら分野横断的な教育を実現できるように、教育面、組織面双方から現行の 2 研究科の改革を進める。改革を通じて、人間世界を社会と文化の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を育成する。

「あるべき姿」においても、人文・社会科学系大学院の課題として、体系的、組織的な教育の取り組みが不十分であることや、教員と学生の関係が限定的・固定的であることが挙げられており、今回の改組の背景にある我々の問題意識は中教審の要請に応えるものになっている。

〈教育の改革〉

分野横断的、学際的教育を推進させるため、現行の 2 研究科を基盤に多様な人的資

源を集結させた教育研究体制の再構築を行う。これまでも専攻を横断した科目の履修による学際的な履修が可能ではあったが、一部の専攻分野に限られていた。異分野間の連携を強化し、人材育成に効果的に反映させるため、分野連携科目や分野共通科目を開設し、一部を必修化する。これらの科目の活用により、すべての学生が自身の専門分野の研究に軸足を置きつつも、人文科学、社会科学、芸術学およびスポーツ科学を俯瞰しながら幅広い学修を進められる新たな教育プログラムを構築する。あわせて、異分野連携による複数の指導教員により、専門性と学際性の双方を踏まえた研究指導体制を整える。さらに、異分野の学生と合同で研究成果を発表する取り組みを進める。異分野の学生との交流を深め、多様な分野の分析手法や考え方を身に付けることにより、俯瞰的に課題を解決する力を養成する。

現在の2研究科は同一キャンパスに位置するため、上記の改革は効率的、効果的に進めることが可能である。

〈組織の改革〉

芸術学やスポーツ科学は文化や社会との関連性が高い。持続可能な芸術・スポーツ活動の推進には、多様な文化活動を知りつつ芸術・スポーツ活動の意義を再確認することや、社会や市場のシステムの中で芸術・スポーツの価値を高めていく仕組みの構築などが求められる。他方、社会科学を国民生活の向上という形で社会還元するためには、芸術・スポーツといった人間の文化創造活動の本質や特性を理解し、それらの活動を社会や市場の中で効果的に発展させていく分析視点が求められる。しかし、芸術学・スポーツ科学分野と人文社会科学分野は別個の研究科で教育研究が行われており、学際性の推進に組織的な制約が存在していた。そのため、人文社会科学分野に芸術・スポーツ科学を加えた新しい研究科を設置し、細分化された組織の垣根を取り払うことが要請される。山形大学では全教員が学術研究院に所属し、新たな教育ニーズに対して臨機応変に教員が対応できる体制となっている。この体制の利点を生かし、学修の幅を広げる柔軟な教育研究組織を構築する。

組織運営の面でも異分野連携を前提とした組織体制であることが求められる。現行の2研究科体制では、教職員の意思決定や研究科の管理運営が、それぞれの研究科内で硬直的に進められてしまうことが課題となっており、新組織に改め柔軟な運営や学内資源の有効活用を実現する必要性が生じている。

以上、教育面、組織面双方から改革の方向性と必要性を説明したが、この改革を実現するために、今回の改組では、現行の2研究科4専攻を1研究科1専攻に再編し、新たに3コースを設置する。新研究科のもとで、専門性と学際性を両立できるように教育プログラムや指導体制を見直し、教員や学生間の学術交流や実践教育の強化を推進していく。

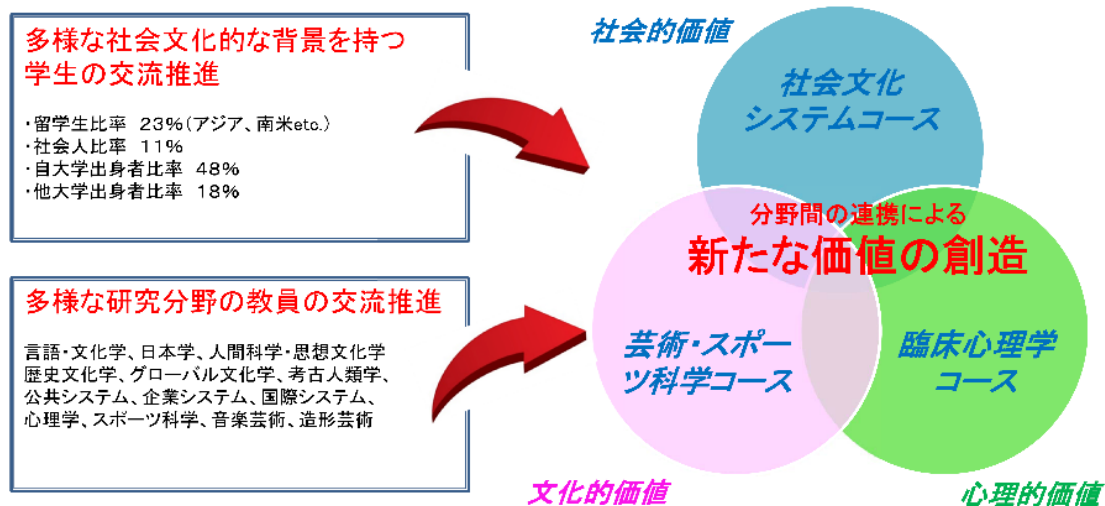
(7) 新研究科・新専攻の概要

グローバル化が進む現代社会において、日本の地方では人口減少が進行し、地域の活性化や文化の維持などが大きな課題となっている。これらの課題を解決するために、新たな価値（社会的価値、文化的価値（芸術・スポーツ科学を含む）、心理的価値など）を内包する解決策について創造的・実践的に追及することを「社会文化創造」と捉え、社会文化創造を目指した新研究科（社会文化創造研究科）を設置する。

現行の社会文化システム研究科には文化システム専攻と社会システム専攻の2専攻が設置されている。また、地域教育文化研究科には臨床心理学専攻、文化創造専攻の2専攻が設置されている。これらの2研究科を改組して社会文化創造研究科とし、1研究科とする。社会文化創造研究科は社会文化創造専攻の1専攻から構成されている。この専攻の下に、社会文化システム、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の3コースを設置する。さらに社会文化システムコースと芸術・スポーツ科学コースには3つの教育プログラムを設け、これまで培ってきた教育研究の強みに基づいた体系的教育をさらに充実させる。社会文化創造研究科のイメージ図を以下に示す。

社会文化創造研究科 *Graduate School of Creative Studies in Society and Culture*

養成する人材像
これからの社会の中で、地域創生の中心となって活躍する人材には、複雑で多様な解決すべき課題を把握・理解するために国際社会で通用する能力や世界的な視点、経験を備えるとともに、地域社会・経済の活性化及び持続的発展に必要とされる高度な知識・技能を身に付け、新しい地域社会づくりに貢献することが強く求められる。
新研究科では、今までの学問領域の垣根を低くして、人文科学、社会科学、臨床心理学及び芸術・スポーツ科学を核にしなが、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を育成する。



社会文化創造研究科における3つのコースと教育研究分野の関連は下図のようになっている。

コース	教育研究分野（学際領域）	プログラムの構成（軸足性）	
社会文化システムコース	言語・文化学	文化システムプログラムを構成する分野	
	日本学		
	人間科学・思想文化学		
	歴史文化学		
	グローバル文化学		
	考古人類学	考古人類学プログラムを構成する分野	
臨床心理学コース	心理学		
	芸術・スポーツ科学コース	スポーツ科学	スポーツ科学プログラムを構成する分野
		音楽芸術	音楽芸術プログラムを構成する分野
造形芸術		造形芸術プログラムを構成する分野	

社会文化創造研究科の入学定員については、現行の社会文化システム研究科および地域教育文化研究科への入学実績、学生等へのアンケート調査の結果などを踏まえて、24名とする（「学生の確保の見通し等を記載した書類」を参照）。社会文化創造研究科のコースごとの募集人員や授与する学位については下図の通りである。

現行			令和3年4月～				
			社会文化創造研究科				
社会文化システム研究科			専攻	入学定員	募集人員	コース	学位
専攻	入学定員	学位					
文化システム専攻	6名	修士(文学)					
社会システム専攻	6名	修士(政策科学)	社会文化創造専攻	24名	7名	臨床心理学	修士(臨床心理学)
地域教育文化研究科							
専攻	入学定員	学位					
臨床心理学専攻	6名	修士(臨床心理学)	7名	芸術・スポーツ科学	修士(学術)		
文化創造専攻	8名	修士(学術)					

(8) 新研究科・新専攻の特色

新研究科や新専攻では、すべての学生が分野横断的な教育研究を行うことや、異分野間の教員や学生の学術的交流を深めることが特色である。以下では、具体的な特色や教育研究上の意義を説明する。

第一の特色は、全学的な大学院共通科目として、基盤教育科目および基礎専門科目を設置することである。大学院共通科目を通じて新しい社会で求められる大学院教育を実施し、多様で複雑な課題解決に対応できる人材を育成する。

第二の特色は、研究科における共通科目を開設するとともに、分野連携の複数教員による研究指導を実施して学際性を強化することである。共通科目は「社会文化創造論」であり、社会と文化の関連について人文科学、社会科学、臨床心理学、芸術学およびスポーツ科学の分野から俯瞰的に捉える視点を学び、多面的に文化的・社会的課題を解決する力を身に付ける。

研究科内においては、分野連携による複数の指導教員で研究指導を行う。また、異なる分野の学生が参加する合同研究成果発表会を開催する。これらの取り組みにより、学生は多様な分野の学術的視点を身に付けながら自らが専攻する分野の意義や課題を総合的に考えることが可能になる。

第三の特色は、知の深化と総合化を重視した教育を推進することである。3つのコースを設置し、社会文化コース、芸術・スポーツ科学コースにはそれぞれ3つの教育プログラムを設けている。各コースや教育プログラムは現行の2研究科が築き上げてきた研究や教育の強みに基づいており、大学院専門教育の核となる。新研究科の学生は核となる専門分野に軸足を置いて、専門知識や技術を深めることが可能である。他方、今日では文化と社会との関連性は高まるとともに複雑化している。他分野の専門科目も履修可能とし、細分化された知を総合的な観点から俯瞰させる学際的な教育を実施する。

「あるべき姿」では、修士課程のあり方として、俯瞰的な能力が養われるようにコースワークと研究指導を適切に組み合わせること、学部段階の教育との有機的な接続をはかることを指摘している。新研究科では上記のように全学および研究科の必修科目を設置することに加え、プログラムごとに学年進行型の履修体制を構築し、軸足性と学際性を踏まえたコースワークを実現している。また、人文社会科学部では平成29年度の学部改組において人間文化学科と法経政策学科の2学科を人文社会科学科1学科に改組して分野横断的な教育の実現を図っている。今回の改組では文化システムと社会システムの2専攻が1研究科1専攻のなかの社会文化システムコースに改編されるので、改組後の学部教育と有機的な接続が実現する。このように、新研究科では「あるべき姿」が求めている修士課程の在り方に沿った改革が進められている。

(9) 1 研究科, 1 専攻にする必要性

今回の改組の大きな特色は、2 研究科 4 専攻を 1 研究科 1 専攻に組織変更することである。「(6) 改組の方向性」において述べたように、改組の方向性は、従来の学問領域の垣根を低くして、人文科学、社会科学および芸術・スポーツ科学を核にしながら分野横断的な教育を実現できるように教育の体制・機能を向上させることである。そのためには、1 研究科 1 専攻に教育研究組織を再構築することが不可欠である。以下では、1 研究科 1 専攻にすることの意義と必要性を教育の改革と組織の改革の視点から説明する。

教育改革の柱は、異分野間の連携を強化し、学際性と課題解決力を高める教育を実現することである。現行の組織体制のままで連携を進めようとする、人文科学・社会科学と芸術学・スポーツ科学との連携は異なる研究科同士で行わなければならない。履修規定や指導方法は研究科単位で異なっており、効果的な連携を行う上での支障となっている。教育研究において学術的な連携を進めるためには、履修規定、科目構成、指導体制など教育研究の根幹となる部分が共通化されていなければならない。教員や学生が学術的交流を進める場合にも、教員や学生が同一研究科に属することで日常的なコミュニケーションが高まり、教育研究上の情報共有が容易になる。コミュニケーションや情報共有が充実してこそ、分野横断的な教育研究が効果的に促進され、学際性が強化される。「あるべき姿」では、人文・社会科学系の大学院に所属する教員が研究科の枠を超えて他分野の研究科の教員と対話を積極的に行うことが必要性であり、個々の教員の意識改革が求められると記している。1 研究科 1 専攻への改組は分野横断的な教育研究の充実に向けた教員の意識改革を推進する手段として位置づけられ、中教審の要請にも応えるものである。

また、現行の 2 研究科における各専攻の入学定員は 6~8 名であり、同一専攻内であっても交流できる学生数が少ないことが問題であった。1 専攻に改組することにより、同一専攻の入学定員が 24 名に増加する。よって、留学生や社会人など多様な属性を有した学生の交流や、学生同士の切磋琢磨を通じた教育研究活動の活性化が期待される。切磋琢磨を促す取り組みの重要性は「あるべき姿」でも記されており、1 専攻にすることは小規模大学院の抱える課題の解決策としても位置付けることができる。

効率的な組織運営をする上でも、2 研究科を 1 研究科に統合する組織改革の利点が存在する。国際交流や地域連携はもとより、多様な入試の導入、社会人教育の実現など、大学院教育には多くの取り組みが求められている。限られた資源を効率的に活用し、教育研究の成果を高めるためには、2 研究科で個別に対応していた事業を 1 研究科において統一的に実施して事業の共通化を進め、規模の経済性を活用することが必要である。1 研究科への改組は、教育研究へ資源を効果的に投入するための不可欠な手段である。「あるべき姿」においても、小規模専攻において教育研究活動が効果的に行うために学内リソースの有効活用の重要性が指摘されており、この点においても、今回の組

織再構築は中教審の要請に応えるものである。

(10) 人材育成像

これからの社会の中で、地域創生の中心となって活躍する人材には、複雑で多様な解決すべき課題を把握・理解するために国際社会で通用する能力や世界的な視点、経験を備えるとともに、地域社会・経済の活性化及び持続的発展に必要とされる高度な知識・技能を身に付け、新しい地域社会づくりに貢献することが強く求められる。

新研究科では、今までの学問領域の垣根を低くして、人文科学、社会科学、臨床心理学及び芸術・スポーツ科学を核にしながら、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を育成する。

各コースの人材育成像は以下の通りである。

〈社会文化システムコース〉

社会科学及び人文科学に分類される学問領域の垣根を低くし、相互の融合を図りながら、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から広く捉える視座に立ち、世界的視野から国家や地域の理解・創造・発展に寄与できる人材を育成する。

〈臨床心理学コース〉

従来の学問領域の垣根を低くし、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から多面的に考究し、臨床心理士・公認心理師等に必要な資質・能力を身につけ、人々の心の健康の保持増進を支援し、豊かな共生社会の創造に貢献できる人材を育成する。

〈芸術・スポーツ科学コース〉

従来の学問領域の垣根を低くし、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から多面的に考究し、スポーツや芸術を通して、健康で豊かな社会の創造や、地域及び世界における文化の発展に貢献できる人材を育成する。

(11) ディプロマ・ポリシー

社会文創造研究科の目指す人材育成像は、人文科学、社会科学、臨床心理学及び芸術・スポーツ科学を核にしながら、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を育成することである。この人材育成像に基づき、社会文化創造研究科では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与する。

1) 豊かな人間力

①これからの社会と文化の創造を担うために必要な多様な人々との関わりを通じて豊か

なコミュニケーション能力を身に付けている。

- ②多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度など、これからの社会を支え、文化を継承・発展させる高度専門職業人として、学びに向かう力を有している。

2) 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

- ①人文・社会科学と芸術・スポーツ科学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と高度な技能を習得し、現代社会における多様な諸課題の解決のために活用していく能力を有している。
- ②個々の専門的知識と技能の深化に加え、他の分野との連携の重要性を理解し、細分化された知を総合的な観点から俯瞰する視野を有している。

3) 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

- ①人文・社会科学と芸術・スポーツ科学の専門的視野から、社会の急速な変化を理解し、現代社会が抱える課題の多様性を把握した上で、課題解決に向けて行動することができる。
- ②文化の多様性を深く理解し、世界的な視野からの多文化理解を基盤に文化の維持・発展に貢献する強い意志を有している。

研究科のディプロマ・ポリシーに基づいて各コースの軸足性を考慮し、ディプロマ・ポリシーを以下のように設定する。

〈社会文化システムコース〉

- 1)-①社会の国際化に対応すべく、専門領域において他者と積極的に意見を交換することができる多彩なコミュニケーション能力を身に付けている。
- 1)-②自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える専門的職業人としての高い意識を有している。
- 2)-①社会科学及び人文科学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と考え方を習得し、それらを現代社会が抱える多様な諸課題の解決のために活用・応用していく能力を有している。
- 2)-②自らの主張を広く展開するためには、関連領域との連携や巨視・微視的視点を使い分ける複眼的な考察が必要であることを十分に理解している。
- 3)-①人間生活の多様性を時空間に囚われることなく把握したうえで、社会科学及び人文科学の専門的視点から今日的課題を抽出することができる能力を身に付けている。
- 3)-②人間の活動によって育まれた文化の多様性を十分に理解し、それらの維持、醸成のために自ら行動しようとする意識を有している。

〈臨床心理学コース〉

- 1)-①人々の心の健康の保持増進に貢献すべく、人間の行動や社会の多様性を尊重し、適切な人間関係を築くことのできるコミュニケーション能力を身に付けている。
- 1)-②社会の変化を的確に捉え、人々の心の健康を支える専門的職業人（臨床心理士、公認心理師等）として必要な資質・能力を身につけ、不断に探究する態度を有している。
- 2)-①臨床心理学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と高度な技能を修得し、現代社会の諸課題の解決や新しい価値の創造に活用する能力を有している。
- 2)-②高度専門的職業人として、研究・実践における異分野連携の重要性を認識し、複眼的で俯瞰的な視野を有している。
- 3)-①現代社会の急速な変化と多様性を的確に捉え、専門的視座に立ち、人々の心の健康の保持増進や豊かな共生社会実現のために行動することができる。
- 3)-②世界的な視野からの多文化理解を基盤に、人間活動の文化的背景を深く理解し、文化の尊重・創造に貢献する強い意志を有している。

〈芸術・スポーツ科学コース〉

- 1)-①新たな文化や価値を創造するために、多様な人々との関わりを通じて豊かなコミュニケーション能力を身に付けている。
- 1)-②人々の健康や文化的活動を支え、新たな価値の創造に貢献する高度専門職業人として、人間の多様性を理解して協働し、不断に探究する態度を有している。
- 2)-①芸術・スポーツ科学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と高度な技能を有し、現代社会の課題解決のために活用する能力を有している。
- 2)-②専門的知識や技能の深化に加え、研究・実践における異分野連携の重要性を認識し、複眼的で俯瞰的な視野を有している。
- 3)-①現代社会の急速な変化と多様性を的確に捉え、人々の文化的活動の充実や健康の保持増進に貢献し、豊かな共生社会実現のために行動することができる。
- 3)-②世界的視野からの多文化理解を基盤に、芸術やスポーツの新たな価値を探究・発信し、文化の尊重・創造に貢献する強い意志を有している。

（12）修了後の進路

修了後の進路としては、国、地方公共団体、民間企業、NPO 法人などのあらゆる団体等において、国家や地域の創造や発展に貢献する活動をリードしていく職に就くことを想定している。令和2年1～2月に実施した「山形大学大学院（修士課程）の再編及び既設研究科の改組についてのアンケート調査」において、県内外の企業・団体等が 500 社に対して質問紙による郵送調査を実施し、170 社から回答を得た（回収率 34.0%）。社会文化創

造研究科を修了した大学院生を採用したいかという質問に対し、アンケート結果では、57の企業・団体等が「採用を検討したい」と回答し、63の企業・団体等が「採用してもよい」と回答している。これらを合算すると120の企業・団体等（71%）が採用の意向を示している。実社会から高い人材需要があることが確認された。

各コースにおいて想定される就職先や職種は以下のとおりである。

〈社会文化システムコースにおいて想定される就職先等〉

公務員（国や地方の行政職）、NPO団体、教員、学習支援業、学芸員、文化財専門職員、文化財関連の民間企業、地域を基盤に広域展開を図る地場産業、金融機関、博士後期課程進学など

〈臨床心理学コースにおいて想定される就職先等〉

公務員（心理職）、病院心理職、児童福祉施設心理職、スクールカウンセラーなど

〈芸術・スポーツ科学コースにおいて想定される就職先等〉

公務員（文化振興系、スポーツ振興系）、教育サービス業、芸術教材開発企業、学芸員、音楽指導者、演奏家、作・編曲家、作家（画家、版画家、デザイナー、工芸家）、教員、健康・スポーツ関連企業、スポーツ団体職員など

2 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、修士課程までの構想としている。

3 研究科、専攻の名称・学位の名称

（1）研究科及び専攻の名称

1）研究科の名称

本研究科の名称は、「社会文化」と「創造」によって構成される。この名称は、2つの理念を表現している。理念の一つは〈社会文化〉である。既存の社会文化システム研究科が、社会や文化を一つのシステムとして総合的に把握し、人文科学と社会科学の諸領域を専門的に学びながら、社会が抱える今日的な課題に積極的に取り組み、創造的・実践的に解決することをめざしてきた。また、地域教育文化研究科は、地域社会における今日のさまざまな課題に柔軟に対応し、臨床心理学と芸術・スポーツ科学を専門的に学びながら、現代社会における心の問題をケアすることと文化の担い手となり得ることをめざして実践的な

研究を行ってきた。本研究科では、両研究科の基盤となっている〈社会文化〉を本研究科の教育研究対象となる基本概念として継承する。学生は社会と文化の領域から自分の課題を設定して、その課題解決の方法を追究し、新たな価値を創造することをめざす。

理念の二つ目は、〈創造〉である。〈創造〉とは、課題解決の方向性を示す理念で、かつ本研究科の教育研究目的を表す。グローバル化が進む現代社会において、日本の地方では人口減少が進行し、地域の活性化や文化の維持などが大きな課題となっている。これらの課題を解決するために、新たな価値（社会的価値、文化的価値及び心理的価値など）を内包する解決策について創造的・実践的に追究・構想しなければならない。現代の社会や文化にまつわる課題を解決するための理念が〈創造〉であり、本研究科の特徴である芸術・スポーツ科学コースを設けるなど、教育研究の特長が〈創造〉である。

したがって、本研究科の「社会文化創造」という名称は、「社会文化」という教育研究対象となる基本概念に、「創造」という教育研究目的を加味したものである。

また、本研究科の英語表記については、本研究科の日本語名称が「社会文化」と「創造」の2つの理念によって構成され、教育研究対象である「社会文化」に、教育研究目的である「創造」を加味していることから、主眼である目的を指す Creative Study を先に位置付け、その後ろに対象である Society and Culture を位置付け、両者の関係性をより適切に示した。研究科の理念や学問分野の内容、通用性の観点から、新たな価値を内包する解決策について創造的に追及するという本研究科の理念を適切に表現し、クリエイター、クリエイティブ等のカタカナは社会的に頻繁に使われ、通用性もあることから、Creative Studies とした。本研究科では、人文科学、社会科学、臨床心理学、芸術学およびスポーツ科学の視点（軸足）から「社会」と「文化」の関連について俯瞰的に捉えて学際的に学ぶことを主眼としていることから、Society と Culture は、研究対象を表す英語として、また、研究科の日本語名称に対応した英語として明解かつ妥当と思われる。また、Society と Culture はいずれも平易な英語で通用性も高い。海外等の類例は以下に示す通りである。

○英語表記 : Graduate School of Creative Studies in Society and Culture

※1 海外の表記例

University of Amsterdam (オランダ)

The Master's programme in Literature, Culture and Society

<https://gsh.uva.nl/content/masters/literature-culture-and-society-literary-studies/study-programme/specialisations/specialisations.html>

Western Sydney University (オーストラリア)

Institute for Culture and Society

<https://www.westernsydney.edu.au/ics>

College of Education (アメリカ)
Department of Education, Culture and Society
<https://education.utah.edu/>

College for Creative Studies (アメリカ)
<https://www.collegeforcreativestudies.edu/>

University of California, Santa Barbara (アメリカ)
College of Creative Studies
<https://ccs.ucsb.edu/>

※2 参考 (国内)

愛知淑徳大学 文化創造研究科 Graduate School of Creativity and Culture

青山学院大学 総合文化政策学研究科

Graduate School of Cultural and Creative Studies

新潟大学 現代社会文化研究科 Graduate School of Modern Society and Culture

(2) 学位の名称

本研究科で授与する学位の名称については、山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、本研究科の設置の趣旨・目的に沿って、各コースにおいて、以下の学位を授与する。

社会文化システムコース	修士（文学）	Master of Literature
	修士（政策科学）	Master of Policy Science
臨床心理学コース	修士（臨床心理）	Master of Clinical Psychology
芸術・スポーツ科学コース	修士（学術）	Master of Arts

ただし、社会文化システムコースで授与する学位については、以下の3つの教育プログラムの修了に応じて定められた学位を授与する。

文化システムプログラム	修士（文学）
考古人類学プログラム	修士（文学）
社会システムプログラム	修士（政策科学）

なお、現行では、社会文化システム研究科において、文化システム専攻の学生には修士（文学）、社会システム専攻の学生には修士（政策科学）を授与している。また、

地域教育文化研究科において、臨床心理学専攻の学生には修士（臨床心理学）、文化創造専攻の学生には修士（学術）を授与している。新研究科では、従来の研究科が培ってきた教育研究の強みを軸足とした上で学際的教育を強化するため、授与する学位の種類は現行の研究科で授与している学位と同じである。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程編成の基本指針

本研究科では、山形大学大学院の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、学部教育で習得した知識・技能を生かしながら、大学院での教育へと連動させるように体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行う。

大学院における教育課程においては、特に以下の3点の特色がある。

①高度な人間力の涵養と汎用的能力の基礎教育課程

これからの持続可能な社会の創生を担う高度専門職業人として、高度で豊かな人間力や俯瞰的視野を持ちながら多方面での問題解決能力など、基礎・基盤となる能力を育成する科目を山形大学の全ての研究科（修士課程及び博士前期課程）に共通する必修科目として開設する。また、多元的な広い視点を持ち、地域や社会のそれぞれの分野で様々な問題や課題に対して前向きに解決する能力を育成するために、理工系研究科・医学系研究科・農学研究科などの分野とも連携し文理融合し横断した共通科目を基盤教育科目の上に開設する。

②多元的視点と解決能力育成のための高度専門教育課程（研究科共通科目）

関係する専門分野だけではなく、広く多元的な視野と社会における様々な問題や課題に前向きに取り組み解決する能力を育成するために、社会文化創造研究科の各分野を連携し、異分野の複数教員が担当して実施する社会文化創造論を研究科共通科目として必修化する。

③知の深化と総合化を重視した高度専門教育課程（専門科目）

人文社会学部と地域教育文化学部それぞれの学士課程教育を修了した者が、個々の知を深化させ総合化をはかり、各分野において専門性を高めるために専門教員による高度な専門科目を各コースに開設する。

（2）教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科（修士課程）では、以上の3つの観点を基本指針として、グローバル化と共生

の時代に相応しい人文社会科学系の高度専門職業人を育成するという目的に沿って、本研究科の教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように定める。

〈教育課程の編成方針〉

山形大学大学院の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、社会文化創造研究科では、学生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

①教育課程の編成・実施等

- ・現代社会で求められる高度専門的職業人を育成するため、基盤教育科目、基礎専門科目及び高度専門科目から構成される、体系的なカリキュラムを編成する。
- ・高度な専門的知識や技能を涵養するため、各分野の高度専門科目に分野共通科目、コース別専門科目及び特別研究を配置する。

②教育方法

- ・講義、演習及び実習科目を適切に配置し、授業においては学生が主体的かつ対話的な学びを実現できるよう工夫する。
- ・学位論文あるいは修了課題研究等の指導については、指導体制を整備し、複数の指導教員により、研究計画を策定した上で指導する。

③教育評価

- ・講義科目では、到達度を確認できる明確な成績評価基準に基づく評価を行う。
- ・修士課程の学位基準に基づき、学位論文あるいは修了課題研究を評価する。

また、各コースにおいても教育課程の方針を定める。

〔社会文化システムコース〕

①教育課程の編成・実施等

- ・高度専門職業人が有すべき基礎・基盤となる科目や研究テーマに合わせて必要な科目が履修できるカリキュラムを編成する。
- ・分野にかかわらず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多元的な視点・思考法を身に付けるための講義を配置する。

②教育方法

- ・分野間で異なる論理や方法論を理解させるため、他分野の学生との協同を促す。
- ・学位論文の作成に際しては、複数の指導教員が一体となり、問題意識・分析手法・結論までの論理性等を確認・指導する。

③教育評価

- ・講義科目では、到達度を確認出来る明確な成績評価基準に基づく評価を行う。

- ・修士課程の学位基準に基づき、学位論文あるいは修了課題研究を評価する。

[臨床心理学コース]

①教育課程の編成・実施等

- ・高度専門的職業人を育成するため、基盤教育科目、基礎専門科目及び高度専門科目から構成される、体系的なカリキュラムを編成する。
- ・高度な専門的知識や技能を涵養するため、高度専門科目として、分野共通科目に加え、臨床心理学コースに関する専門科目及び特別研究を配置する。

②教育方法

- ・講義、演習及び実習科目においては、対話を重視し、学生が主体的かつ実践的に学修できるように工夫する。
- ・学位論文の指導においては、複数・異分野連携指導体制をとり、研究計画を策定した上で指導する。

③教育評価

- ・講義科目では、到達度を確認できる明確な成績評価基準に基づく評価を行う。
- ・修士課程の学位基準に基づき、学位論文を評価する。

[芸術・スポーツ科学コース]

①教育課程の編成・実施等

- ・高度専門的職業人を育成するため、基盤教育科目、基礎専門科目及び高度専門科目から構成される、体系的なカリキュラムを編成する。
- ・高度な専門的知識や技能を涵養するため、高度専門科目として、分野共通科目に加え、芸術・スポーツ科学コースに関する専門科目及び特別研究を配置する。

②教育方法

- ・講義、演習及び実習科目においては、対話を重視し、学生が主体的かつ実践的に学修できるように工夫する。
- ・学位論文あるいは修了課題研究等の指導においては、複数・異分野連携指導体制をとり、研究計画を策定した上で指導する。

③教育評価

- ・講義科目では、到達度を確認できる明確な成績評価基準に基づく評価を行う。
- ・修士課程の学位基準に基づき、学位論文あるいは修了課題研究を評価する。

(3) 教育課程編成の内容・特色

具体的な教育課程については、下記の2項目に基づいて構築している。

1) 豊かな人間力を涵養し、知の総合的推進力を養成する基盤教育科目および基礎専門科目と、社会文化分野、臨床心理学分野、芸術・スポーツ科学分野に関する領域の基礎から先端分野にわたって専門的知識・技能の深化を図る高度専門科目からなる体系的な教育課程を編成する。

2) 論理的な思考力と記述力、発表と討議の能力、習得した知識と技能を自在に応用できる能力と、自らの知識や技能、研究成果等を発信する能力を身に付けるため、演習科目およびフィールドワーク科目等を設ける。

①基盤教育科目の内容とその特色・・・基盤教育科目と基礎専門科目

本研究科の大学院レベルの基礎教育においては、高度な人間力の涵養と知の総合的推進力の育成、そして専門知識と技術の進化によって、これからの社会において生じる多様で複雑な課題や問題に対して、前向きに取り組みそれらを解決する能力育成を具現化するために、山形大学の全ての研究科・大学院において必修の共通科目を開設する。具体的には、必修の基盤教育科目とその上に選択必修の基礎専門科目を開設する。

基盤教育科目は、「地域創生・次世代形成・多文化共生論」であり、山形大学の社会的使命に相当するテーマを学ぶ授業科目である。この科目では、「地域における変化やグローバル化の進行に対応すべく、不断に生じる課題を正確に把握し、将来に向けて解決するために必要な豊かな人間力」を涵養する。俯瞰的視野の素養を身に付けさせる学生主体型授業を通じて地域社会の問題解決力、新たな価値創造力、柔軟な異文化理解力を養成する。これらの過程を通じ、本科目では、学生が身に付けた専門知識を社会に還元する際に求められる高度な汎用的能力を高めることを目的としており社会的使命を見据えた特色がある。

基礎専門科目では、基盤教育科目と共に専門分野の範囲を超えた学際的な領域の知識もしくは、専門分野以外の専門知識を学修させることで「知の総合的な推進力」を育成する。そして、各研究科が提供する科目群の中から履修する文理横断型の教育により、知の基盤となる基礎的専門性や異分野の専門性を修得させるという文理融合を生かした特色がある。これらの過程を通じ、本科目では、複眼的視野をもち多面的な知識を融合して活用できる知識運用力を高めることを目的としている。社会文化創造研究科では、主として理系分野の科目を履修させ、教育の学際性を高める。

開設する基礎専門科目は、「キャリア・マネジメント」「研究者としての基礎スキル」「データサイエンス」「Academic Skills :Scientific Presentations +Writing」「異分野連携論」「異分野実践研修」「知財と倫理」「技術経営学概論」「Global Materials System Innovation」「先端医科学特論」「食の未来を考える」である。以上 11 科目を開設し、研究者としての倫理教育面、キャリア教育面、学際的教育面のそれぞれの基礎部分を習得させるように教育内容を選定し、教育課程を編成した。

②高度専門科目（研究科共通科目）の内容とその特色

本研究科の高度専門教育科目のうち、研究科共通科目として「社会文化創造論Ⅰ」と「社会文化創造論Ⅱ」の2科目の履修を義務付ける。これらの科目は、関係する専門分野だけではなく、広く多角的な視野と社会における様々な問題や課題に前向きに取り組み解決する能力を育成するために、各分野を連携し、異分野の複数教員が担当して実施する。

「社会文化創造論Ⅰ」では、「文化」を「社会」との関連の中で俯瞰的に捉える観点を学び、現代社会が直面する課題についての分析スキルを身に付け、課題が生じる原因を的確に理解し社会の変革に対応する力を修得する。具体的には、多文化の構造、文化の動態、地域間ネットワーク、共生とグローバリズムについて講義を行い、社会文化創造研究科における学術研究を進めるための共通基盤を身に付ける。

「社会文化創造論Ⅱ」では、地域社会で活躍するゲストスピーカーを招き、学生主体の参加型授業を行う。既存の学問領域の垣根を低くし、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域社会が抱える課題の多様性を理解したうえで、課題解決に向けて行動することができる実践力を身に付ける。コース横断型の班を構成することによって、学生は異なる分野の視点や考え方を知ることができ、学際性が強化される。具体的なテーマは、地元の中小企業経営、家族心理学、スポーツ文化であり、地元百貨店の倒産、児童虐待、スポーツビジネスなどを取り上げる。各テーマにつき2回ずつの授業を行ったのち、最終回で、地域の新たな価値や可能性を見出せたかについて全体討議を行う。

「社会文化創造論Ⅰ」と「社会文化創造論Ⅱ」では、授業の到達目標を設定し、到達目標ごとに基準を設けて段階的な評価を行う。「社会文化創造論Ⅱ」では、授業の到達目標に「課題についての的確に理解できる」、「課題解決に向けての行動力を身につける」、「研究者としてのコミュニケーション能力を身につける」を挙げており、「課題についての的確に理解できる」については以下のような4段階的評価基準を設けている（数値が高いほど高い評価である）。

- ・問題事実・概念・考え方を踏まえて独自の展望を示すことができる：4
- ・問題事実・概念・考え方についての的確な学術的説明を与えることができる：3
- ・問題事実・概念・考え方について一部不備はあれ学術的に説明できる：2
- ・問題事実・概念・考え方について学術的な説明ができない：1

上記以外の到達目標に関しても独自性の有無、学術的説明の的確さ、討議における積極性、学際的な視点の有無などの視点から到達目標を段階的に評価する。

なお、2年次専門科目「文化コーディネート実習」では、1年次「社会文化創造論」での学修をふまえ、地域の関連施設にて実習を行う。地域が直面する課題を学生自身の目で捉え、地域の人々と交流し、課題解決の実践力をさらに強化する。

③高度専門科目（専門科目）の内容とその特色

本研究科の高度専門科目（専門科目）においては、学士課程の教育を受けて体系的に履修し、「知の進化と総合化」を重視する。ここでは、専門知識や技術をさらに深めるとともに、他分野の専門科目をも履修可能とし、細分化された知を総合的な観点から俯瞰させる教育を実施できる特色がある。分野連携の複数の指導教員による特別研究、学生が所属するコースや教育プログラム、および研究科から一定の単位を修得することにより、専門の軸足性と学際性のバランスがとれた履修が可能になる。具体的な履修科目は、学生の研究テーマに合わせて指導教員と協議しながら決定する。

なお、社会文化システムコースと芸術・スポーツ科学コースには、これまで培ってきた教育研究の強みに基づいた体系的教育をさらに充実させ、それぞれ3つの教育プログラムを設ける。教育プログラムに属する分野の科目を体系的に履修することにより、研究の専門性が深化され、研究の軸足性が築かれる。軸足性を強固な礎とし、高度な実践力を身につけるため、2年時に、「臨床心理学実習 A, B」を臨床心理学コースの必修科目、「文化コーディネート実習」を芸術・スポーツ科学コースの必修科目および社会文化システムコースの選択推奨科目とする。「文化コーディネート実習」の実施にあたっては、研究科長と受け入れ施設の長等とで構成される実習運営協議会を設置し、実習の年間計画および評価等について管理する。

〔社会文化システムコース【文化システムプログラム】〕

人間科学、思想歴史論、国際文化論の教育を基礎に、様々な文化現象を一つの総合的なシステムのうちに位置づけ、システムチックな連関を理解し、多様化・複雑化する現代社会の要請に答える人材を育成する教育プログラムである。

〔社会文化システムコース【考古人類学プログラム】〕

ナスカ地上絵の世界的研究拠点として、政府などの公的機関において国際協力を推進できる人材、国内外の文化財保護事業を推進しその発展に貢献できる人材、考古人類学及びアンデス文明の先進的研究を牽引する研究者を育成する教育プログラムである。

〔社会文化システムコース【社会システムプログラム】〕

社会科学の諸分野や関連する分野の教育を通じて、様々な社会現象を体系的なシステムとして捉えるとともに学際的な関連性も理解し、地域創生や地域における社会づくりに貢献できる人材を育成する教育プログラムである。

〔臨床心理学コース〕

保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の多様な領域において、臨床心理学をはじめとする心理学の知識や諸技法を活用し、健康で豊かな社会の創造に貢献できる高度専門職業人を養成するコースである。

〔芸術・スポーツ科学コース【スポーツ科学プログラム】〕

スポーツ科学に関する最先端の知識や技能をもとに、子どもから高齢者、また健康増進から競技成績向上など、様々な対象や志向に対する科学的根拠に基づいた適切な支援を通して、健康で豊かな社会の創造に貢献できる人材を養成する教育プログラムである。

〔芸術・スポーツ科学コース【音楽芸術プログラム】〕

音楽芸術に関する学術上の高度な専門的な知識を有し、グローバルな視点を背景として、地域社会の音楽芸術文化の振興と発展に貢献できる人材を養成する教育プログラムである。

〔芸術・スポーツ科学コース【造形芸術プログラム】〕

造形芸術に関する学術上の高度な専門的な知識を有し、グローバルな視点を背景として、地域社会の造形芸術文化の振興と発展に貢献できる人材を養成する教育プログラムである。

なお、各コースにおける人材養成像、学位授与の方針及び授業科目群の関係は添付のカリキュラムマップのとおりである。

資料 1 社会文化システムコースのカリキュラムマップ

資料 2 臨床心理学コースのカリキュラムマップ

資料 3 芸術・スポーツ科学コースのカリキュラムマップ

(4) 山形県の総合発展計画と教育課程との関係

山形県は県づくりを進めるための新たな指針として、令和2年3月に第4次山形県総合発展計画を策定した。その基本目標は「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」である。基本目標の考え方は、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感できることに基づいている。また、山形県は社会経済環境の変化の一つとして人口減少の加速を挙げている。山形県民が豊かさ、生きがい・幸せを実感できること、言い換えればよりよい生き方ができることが人口減少問題の解決に要請される。豊かさ、生きがい・幸せの根底にあるのが社会と文化であり、社会と文化の視点から地域課題の本質や解決策を学術的に探求していくことが、よりよい生き方の実現に不可欠である。山形県は人生100年時代の到来や価値観・暮らし方の多様化も社会経済環境の変化であると認識しているが、これらの変化も社会や文化と密接に関連している。社会と文化は社会文化創造研究科の高度専門教育の核となるものである。社会文化創造研究科では、人間社会を社会と文化の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を育成すること目標としている。この目標の実現のために、分野横断的な教育による学際性の充実、共通科目や推奨科目による地域性の充実、教育プログラムによる専門性の充実、文化コーディネーター実習

による実践性の強化などを教育課程に取り入れている。国際ドキュメンタリー映画祭、山形交響楽団など地域の文化資源を活用した取り組みも行っている。

このように、社会文化創造研究科の教育課程は、山形県民がよりよい生き方を実現できる社会を創る人材の育成に貢献するものであり、山形県第4次総合発展計画の基本目標に合致している。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成

社会文化創造研究科においては、人文社会科学分野、臨床心理学分野、芸術・スポーツ科学分野における専門性を高めるために、現在の社会文化システム研究科および地域教育文化研究科のそれぞれの研究科に所属する各教員の専門分野や教育研究業績を踏まえて以下のコースごとに的確な教員を配置し、組織している。

各教員は専門分野・科目、研究科共通の基盤教育科目、基礎専門科目そして研究科内の分野連携科目などを担当する。研究科を担当する教員は、研究業績や指導経験が十分であるかを確認するために資格審査を受審する。学術論文数、演奏会数、受賞歴等について基準を設定し、研究能力や実践能力を客観的に判定する。

[社会文化システムコース]

各教員の専門分野や教育研究実績等を考慮し、コースやプログラムの学生の教育研究指導を効果的に実施するうえで適切な教員を配置し、人文社会科学分野の高度な専門性を高める。コースにおける研究指導分野は以下の通りである。

文化システムプログラム：言語・文化学，日本学，人間科学・思想文化学，歴史文化学，グローバル文化学，

考古人類学プログラム：考古人類学

社会システムプログラム：公共システム，企業システム，国際システム

上記の研究指導分野における教員は、教授42人、准教授32人、講師5人である。

[臨床心理学コース]

「臨床心理士養成のための教育プログラム」を遂行し、臨床心理士の資格を習得することができるようにするために、認定協会の定める臨床心理士資格を有する専任教員（教授3名、准教授1名、講師1名）及び非常勤講師（3名）を配置し、臨床心理学に関する高度な講義、演習科目を開講するとともに、学内外の実習を通じた実践的な教育を行う。

加えて、国家資格である公認心理師の取得を目指す学生のために、公認心理師資格を有する専任教員（教授3名、准教授2名、講師1名）、及び非常勤講師（3名）を配置し、公認心理師の受験資格取得に必要な国で定めた科目を開講する。

〔芸術・スポーツ科学コース〕

「スポーツ科学プログラム」では、スポーツ科学分野に関する高度な専門性を高めるために、身体教育学に関する専任教員（講師1名）、スポーツ科学（教授3名、准教授3名）に関する専任教員、応用健康科学に関する専任教員（教授1名、准教授1名）を配置している。学位論文の指導に関わる「スポーツ科学特別研究 I」「スポーツ科学特別研究 II」では、それぞれの領域で十分に研究業績を有し、指導実績のある教員（教授3名、准教授4名）を配置する。それぞれの領域での専門に関する授業科目には、それらの領域の高度な研究能力や実践能力を有し、指導経験を有する教員を配置する。

「音楽芸術プログラム」では、音楽芸術分野に関する高度な専門性を高めるために声楽及び器楽に関する専任教員（教授1名）、音楽理論・作曲に関する専任教員（准教授1名）、音楽学に関する専任教員、音楽教育に関する専任教員（教授1名）を配置している。学位論文の指導に関わる「音楽芸術特別研究 I」「音楽芸術特別研究 II」では、それぞれの領域で十分に研究業績を有し、指導実績のある教員を配置する。それぞれの領域での表現技法・技術の向上を図るための授業科目には、それらの領域で高度な表現能力・技能を有し、指導経験を有する教員を配置する。

「造形芸術プログラム」では、造形芸術分野に関する高度な専門性を高めるために平面表現と芸術理論・芸術史に関する専任教員（教授1名）、立体表現に関する専任教員（准教授1名）、造形美術教育に関する専任教員（教授1名）を配置している。学位論文の指導に関わる「造形芸術特別研究 I」「造形芸術特別研究 II」では、それぞれの領域で十分に研究業績を有し、指導実績のある教員を配置する。それぞれの領域での表現技法・技術の向上を図るための授業科目には、それらの領域で高度な表現能力・技能を有し、指導経験を有する教員を配置する。

（2）教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は、社会文化創造研究科の完成年度に相当する令和4年度末の時点で、60歳代が21人、50歳代が30人、40歳代が33人、30歳代が14人、20歳代が1人となっている。

上記の年齢構成は40歳代の人数が最も多くなっており、一定の水準で教育研究を継続していくうえでバランスのとれた構成であると判断される。

なお、山形大学の定年に関する規則については、別添の資料に示すとおりである。

資料4 国立大学法人山形大学職員就業規則

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本研究科では、「4 教育課程の編成の考え方及び特色」の項に示した研究科および専攻の教育課程編成の基本的な考え方及びその特色を実現するために、「基盤教育科目」、「基礎専門科目」、「高度専門科目」からなる科目群を系統的に配置し、それぞれの科目群について以下のような教育方法をとる。

大学院共通の基盤教育科目は、「地域における変化やグローバル化の進行に対応すべく、不断に生じる課題を正確に把握し、将来に向けて解決するために必要な豊かな人間力」を涵養する。そのため、本科目は、俯瞰的視野の素養を身に付けさせるために、教員からの一方的な講義形式ではなく、アクティブラーニングの学生主体型授業を取り入れた講義形式とし、2単位科目として開設する。そして、全学生が履修する必修科目とし、1年次前期に受講する。

大学院共通の基礎専門科目は、専門分野の範囲を超えた学際的な領域の知識もしくは、専門分野以外の専門知識を学修させることで「知の総合的な推進力」を育成するため、本科目は、各研究科が提供する科目群の中から履修する文理横断型の教育とする。授業内容によって講義の他、演習、実習、学生主体型授業の授業形態とし、1単位科目として開設する。そして、全学生が選択必修科目として1年次前期、後期に受講する。社会文化創造研究科では、学際性を高めるため、主として理系科目を2単位履修させる。

本研究科における高度専門科目は、社会文化創造専攻における各コースにおいて、高度で専門性の高い知識や技能を学修し、身に付けるために開設される。

〔社会文化システムコース〕社会文化システムコースでは、高度専門科目として「文化システムプログラム」「考古人類学プログラム」「社会システムプログラム」の3つの教育プログラムを設置し、学生が専門性に軸足をおいた分野を選択履修できるように科目を開設している。

〔臨床心理学コース〕臨床心理学コースでは、高度専門科目として「臨床心理士資格プログラム」が設置されており、臨床心理学における必修科目とA群からE群までの講義を開設している。これらの講義から指定の単位をとり条件を満たすことによって、臨床心理士の受験資格を習得することができる。加えて、学部における習得単位基準を満たした上で、本コースで開講する公認心理師の受験資格取得に必要な国で定めた科目の単位を取得することにより、公認心理師の受験資格を習得することができる。

〔芸術・スポーツ科学コース〕芸術・スポーツ科学コースでは、高度専門科目として「スポーツ科学プログラム」「音楽芸術プログラム」「造形芸術プログラム」の3つの教育プ

プログラムを設置し、スポーツ科学・音楽芸術・造形芸術のそれぞれの分野での講義を選択履修できるようになっている。

(2) 履修指導

1) 履修指導体制

社会文化創造研究科では、軸足性と学際性を踏まえた研究指導を担保するため、3名の教員（主指導教員1名、副指導教員2名）による指導体制をとる。副指導教員のうち少なくとも1名は他コースの研究分野の教員とし、分野横断的な研究指導を行えるようにする。

具体的には、学生の研究テーマに最も相応しい研究教育分野に属する教員が主指導教員になる。副指導教員2名のうち1名は、指導の専門性を担保するため、主指導教員と同じ、または専門的関連性の強い研究教育分野の教員を充てる。副指導教員のもう1名は、学際的な指導を担保するため、他コースの研究分野の教員とする。社会文化創造研究科は、文化、社会、心理学、芸術・スポーツなど研究教育分野が広範に及んでいるので、他コースの副指導教員の選定にあたっては、学生の問題意識や研究内容を考慮し、学生とも相談しながら決定する。主・副指導教員が連携し、学生の研究内容に応じて、学際性が確保できるような履修計画を作成する。

指導教員は履修指導・研究指導だけでなく生活・精神面などの相談など、多岐にわたる修学支援を行う。指導教員については、学生の研究テーマを考慮のうえ、入学後のガイダンスなどにおいて研究テーマの近い教員と学生が協議して決定し、研究科委員会で最終決定する。

指導教員は必ずしもメンタルヘルスを専門とはしていないが、小白川キャンパスには、医師、看護師、臨床心理士が勤務し、学生や職員の健康支援を行っている保健管理センターがあり、指導教員が対応に困ったときなどは相談できる体制が整っている。また、山形大学には医学部附属病院があり、精神科医師から助言を受けることができる。

社会文化創造研究科では分野横断的な指導を実施するため、様々な分野の教員が学生指導に携わることになるが、小白川キャンパスでは、キャンパスとして組織の枠にとらわれずに研修会が実施されているため、分野にとらわれずに問題意識を高めることが可能になる利点がある。現在の研修システムを活かし、これまでの事例や対応策を参考にしながら、教員の研修に努めていく。

また、指導教員が学生から精神面での相談を受けた場合、或いは、教員が指導学生の精神面に関する対応が必要と判断した場合には、主・副指導教員で情報の共有を図り、必要に応じて学務委員会で検討するなどして対応する。

2) 履修モデル

「社会文化システムコース」、「臨床心理学コース」、「芸術・スポーツ科学コース」のそれぞれに詳細な高度専門教育のための教育プログラムを用意し、選択できる特色がある。

学生は入学後に、指導教員と相談しながら 研究テーマに相応しい教育プログラムを選択し、あわせて、履修モデルを決定する。以下では、コース、教育プログラムごとの概要または履修モデルの一例を紹介する。

〔社会文化システムコース〕

文化システムプログラムのアジア文化を研究テーマとした場合

グローバル文化学分野や歴史文化分野からアジアの文化や歴史に関連する科目を履修する。また、アジア社会の特徴や課題を学ぶため社会システムプログラムにおける国際システムの科目を履修する。また、芸術やスポーツの視点からアジア文化の特色をとらえるため、芸術スポーツコース開設の科目を履修する。

【履修モデル】 社会文化システムコース・文化システムプログラム(アジア文化)

養成する人材像	人間科学、思想歴史論、国際文化論の教育を基礎に、様々な文化現象を一つの総合的なシステムのうちに位置づけ、システムチックな連関を理解し、多様化・複雑化する現代社会の要請に答える人材
想定する就職先等	民間企業、地方公務員、教員、教育・学習支援業、学芸員、博士課程進学

人文社会科学部 グローバル・スタディーズコース 多文化研究プログラム	多文化共生論 中国語会話 中国語作文 時事中国語	近現代中国文化概論 アジア文化演習 現代中国論 現代中国論演習 中国文学概論	言語学概論 言語学特殊講義 東南アジア地域論演習 比較文化・文化交流史演習等	山形大学人文社会科学部人間文化コース 他大学等でアジア文化、比較文化を学んだ者 海外企業、日系企業での就職を希望する留学生
--	-----------------------------------	--	---	---

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計
		前期	後期	前期	後期		
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定 研究計画書に基づく指導		学位論文審査			
専門知識と技術の深化	特別研究	グローバル文化学特別研究Ⅰ	グローバル文化学特別研究Ⅰ	グローバル文化学特別研究Ⅱ	グローバル文化学特別研究Ⅱ	8	30
	専門科目	東アジア近現代文化論特論	東アジア近現代文化論特別演習	グローバル文化学特別演習		16	
		日本語学特論	日本語学特別演習				
		現代中国政治特論	現代中国政治特別演習				
研究科共通科目	スポーツ文化論特論						
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	社会文化創造論Ⅰ	社会文化創造論Ⅱ			2	
	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル キャリア・マネジメント				2	
高度な人間力の涵養	基礎教育科目	地域創生・次世代形成 ・多文化共生論				2	

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

[社会文化システムコース]

考古人類学プログラムの考古人類学を研究テーマとした場合

軸足性を保つため、考古人類学分野の科目を体系的に履修する。考古人類学の分析手法を習得するため、文化システムプログラムの人間科学分野の科目を履修するほか、芸術やスポーツの視点から古代の人間活動を考える視点を学ぶため、芸術スポーツコースの科目を履修する。

【履修モデル】 社会文化システムコース・考古人類学プログラム

養成する人材像	ナスカ地上絵の世界的研究拠点として、政府などの公的機関において国際協力を推進できる人材、国内外の文化財保護事業を推進しその発展に貢献できる人材、考古人類学及びアンデス文明の先進的研究を牽引する研究者
想定する就職先等	文化財専門職員、博物館の学芸員、教員、研究機関の専門職員、文化財関連の民間企業(土木・測量・埋蔵文化財事業)、教育・学習支援業、情報通信業、国家公務員、地方公務員、博士課程進学

人文社会科学部 人間文化コース 考古人類学プログラム	文化人類学概論 文化人類学基礎演習 文化人類学特殊講義 文化人類学演習	アンデス考古学概論 アンデス考古学基礎演習 アンデス考古学特殊講義 アンデス考古学演習	環境動態概論 環境動態概論基礎演習 環境動態概論特殊講義 環境動態概論演習 等	山形大学人文社会科学部人間文化コース認知情報科学プログラム 他大学で文化財・考古学、文化人類学を学んだ者 市町村の文化財保護課、博物館等に勤務する者 研究者を希望する留学生
----------------------------------	--	--	--	---

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計
		前期	後期	前期	後期		
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定	研究計画書に基づく指導		学位論文審査		
専門知識と技術の深化	特別研究	考古人類学特別研究Ⅰ	考古人類学特別研究Ⅰ	考古人類学特別研究Ⅱ	考古人類学特別研究Ⅱ	8	30
	専門科目	人類学・考古学特論A	人類学・考古学特別演習A	考古人類学特別演習	※履修プログラムから特論2単位、特別演習2単位を含むこと ※所属コースから12単位以上を含むこと	16	
		人類学・考古学特論B	人類学・考古学特別演習B				
		人間情報科学特論 心理学特別演習(統計)	心理学特別演習A				
研究科共通科目	社会文化創造論Ⅰ	社会文化創造論Ⅱ			2		
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	異分野実践研修	異分野連携論			2	
高度な人間力の涵養	基盤教育科目	地域創生・次世代形成・多文化共生論				2	

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

〔社会文化システムコース〕

社会システムプログラムの企業経営を研究テーマとした場合

企業システム分野から経済、経営に関する科目や企業経営に関する法学科目を履修する。また、公共システム分野から企業経営の政策的な視点を研究する科目を選択する。研究テーマに応じて、文化活動にかかわる企業の在り方や企業活動の歴史を学ぶため文化システムプログラムの科目を、芸術スポーツに関連する企業の活動の本質を学ぶため芸術スポーツコースの科目を履修する。

【履修モデル】 社会文化システムコース・社会システムプログラム

養成する人材像	社会科学諸学問の深い研鑽と隣接する諸科学の幅広い兼修によって培った高い専門性と俯瞰的複合的視野を振りどころに、課題先進県山形における地域創生や地域貢献を牽引し、地域における社会づくりに貢献できる人材
想定する就職先等	地域を基盤に広域展開を図る地場企業、地銀、地方自治体、労働組合、生協等協同組合やNPO、住民の意見をすくい上げる議員希望者

人文社会科学部 経済マネジメントコース	経営学 a 会計学 I 中小企業論 a マーケティング a	経営学 b 会計学 2 中小企業論 b 財務会計 a	ミクロ経済学 I 会社法 I 管理会計 a 経営学演習 等	山形大学地域教育文化学部児童教育コース 他大学で法学・政治学を学んだ者 役所・金融機関・NPOに勤務する者 商社・メーカーへの就職を希望する留学生
------------------------	--	-------------------------------------	--	--

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計
		前期	後期	前期	後期		
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定 研究計画書に基づく指導		学位論文審査			
専門知識と技術の深化	特別研究	企業システム特別研究 I	企業システム特別研究 I	企業システム特別研究 II	企業システム特別研究 II	8	30
	専門科目	中小企業論特論	中小企業論特別演習	企業システム特別演習		16	
		企業経営論特論	企業経営論特別演習	商法特論			
		グローバル経済史特論 生涯スポーツ特論					
研究科共通科目	社会文化創造論 I	社会文化創造論 II			2		
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル キャリア・マネジメント				2	
高度な人間力の涵養	基礎教育科目	地域創生・次世代形成 ・多文化共生論				2	

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

〔臨床心理学コース〕

臨床心理士資格プログラムとしては、臨床心理学に関する必修科目として「臨床心理学特論」「臨床心理学面接特論」などを設置している。

さらに、講義だけでなく「臨床心理学査定演習」「臨床心理学基礎実習」などの演習・自習講義も設定し、実践的な能力を育成できる課程内容として開設している。

専門科目として、「心理学特別演習」「発達心理学特論」「精神医学特論」「心理療法特論」「家族心理学特論」などを開設し、受講できるようにしている。

【履修モデル】 臨床心理学コース

養成する人材像	医療・保健、福祉、教育、司法・矯正、産業等の多様な領域において、臨床心理学をはじめとする心理学の知識や諸技法を活用し、健康で豊かな社会の創造に貢献できる高度専門職業人を養成する
想定する就職先等	公務員心理職(国家・地方)、病院心理職(精神科・心療内科等)、児童福祉施設心理職、スクールカウンセラーなど

地域教育文化学部 文化創生コース 心身健康支援プログラム	公認心理士の職業 心理学統計法 福祉心理学 精神疾患とその治療	心理学概論 心理学実験 健康・医療心理学 関係行政論	臨床心理学概論 発達心理学 心理的アセスメント 心理演習	心理学研究法 感情・人格心理学 心理学的支援法 心理実習、等	山形大学人文社会科学部人間文化コース 他大学等で心理学を学んだ者 心理支援業務の経験を有する者
------------------------------------	--	-------------------------------------	---------------------------------------	---	---

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計
		前期	後期	前期	後期		
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定 研究計画書に基づく指導		学位論文審査			
専門知識と技術の深化	特別研究	課題研究Ⅰ		課題研究Ⅱ		4	39
	臨床心理学に関する必修科目	臨床心理学特論A	臨床心理学特論B	臨床心理実習A		19	
		臨床心理学面接特論A	臨床心理学面接特論B	臨床心理実習B			
		臨床心理学査定演習A	臨床心理学査定演習B				
臨床心理学基礎実習							
専門科目	[A群]心理学特別演習	[B群]発達心理学特論	※A・B・C・D・E群からそれぞれ1科目を含むこと			10	
	[D群]精神医学特論	[C群]家族心理学特論					
	[E群]心理療法特論						
研究科共通科目	社会文化創造論Ⅰ	社会文化創造論Ⅱ			2		
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル データサイエンス			2		
高度な人間力の涵養	基礎教育科目	地域創生・次世代形成・多文化共生論			2		

- 全学共通科目
- 研究科共通科目
- コース科目
- プログラム科目
- 他コース科目
- 必修科目
- 選択必修科目

〔芸術・スポーツ科学コース〕

芸術・スポーツ科学コースでは、学士課程の教育を受けて体系的に以下のように高度専門教育を実現させるため高度専門科目を教育課程に位置付けている。

さらに、地域社会の施設や企業と連携し地域活性化・地域振興の担い手となるべく「文化コーディネーター実習（スポーツ）」「文化コーディネーター（音楽）」「文化コーディネーター実習（美術）」をコース必修科目として開設している。

次に以下のような教育プログラムとして科目を開設した。

高度専門科目としてスポーツ科学プログラムでは、前述の「文化コーディネーター実習」と共に学部の専門科目の学修成果を接続させる体系的な高度専門科目として、「スポーツ科学特論」「生涯スポーツ特論」「コーチング学特論」「パフォーマンス解析特論」「トレーニング科学特論」などの「特論」科目と、「スポーツ科学特別演習」「トレーニング科学特別演習」「パフォーマンス解析特別演習」などの「特別演習」科目を開設している。

また、当該分野の高度な知識と技術を修得させるとともに、「地域スポーツ実践特別演習」などの実践的な科目をも配置することによって、理論的な学びと実践での学びとを架橋・往還しながら、地域におけるスポーツ競技者・指導者・支援者に求められる高度な実践力を身に付けさせる。

中学校・高等学校の保険体育科教員における専門科目の中の教育に関するものとして、「スポーツ教育学特論」，「スポーツ教育学特別演習」を開設している。

【履修モデル】 芸術・スポーツ科学コース・スポーツ科学プログラム											
養成する人材像		スポーツ科学に関する最先端の知識や技能に加え、複眼的視野を持って他者と連携する能力を活用し、健康で豊かな社会の創造に貢献できる人材									
想定する就職先等		公務員、民間企業(健康、スポーツ関連)、スポーツ団体職員、教員など									
地球教育文化学部 文化創生コース 心身健康支援プログラム		生涯スポーツ学 スポーツ科学基礎論 スポーツ社会学 スポーツ生理学 スポーツ原理			スポーツ心理学 スポーツバイオメカニクス 地域スポーツ実技 コーチング論 トレーニング論		スポーツ医科学 スポーツ栄養学 体育スポーツ実技 生涯スポーツ実技 等		山形大学地域教育学科学部児童教育コース 他大学等で体育・スポーツ科学を学んだ者 専門の知識や技術を深めたいスポーツ指導者		
科目区分	年次	1年次				2年次				単位数	合計
		前期		後期		前期		後期			
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定		研究計画書に基づく指導				学位論文審査			
専門知識と技術の深化	特別研究	スポーツ科学特別研究Ⅰ		スポーツ科学特別研究Ⅰ		スポーツ科学特別研究Ⅱ		スポーツ科学特別研究Ⅱ		8	30
	専門科目	生涯スポーツ特論		地域社会文化実習		文化コーディネーター実習(スポーツ)				16	
		スポーツ教育学特論		コーチング学特別演習		※「文化コーディネーター実習」を含むこと ※履修プログラムから12単位以上を含むこと					
コーチング学特論		トレーニング科学特別演習									
トレーニング科学特論				人間情報科学特論							
研究科共通科目		社会文化創造論Ⅰ		社会文化創造論Ⅱ						2	
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル								2	
		データサイエンス									
高度な人間力の涵養	基礎教育科目	地域別生・次世代形成・多文化共生論								2	

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

高度専門科目として音楽芸術プログラムでは、前述の「文化コーディネーター実習」と共に学部の専門科目の学修成果を接続させる体系的な高度専門科目として「地域音楽活動実践特論」「地域音楽活動実践特別演習」を開設している。

また各音楽専門の技能を発展深化させる科目として声楽、ピアノ、管弦打楽器の3分野における「音楽表現特別演習」を開設している。作曲に関する専門科目としては「作曲特論」「作曲特別演習」を開設している。またアンサンブル活動を通して各専門の技能を発展深化させる科目として「室内楽特別演習」を開設している。

他には、オペラに関する技能や表現を発展進化させる科目として「舞台芸術特別演習」を開設している。西洋音楽や日本の音楽も含めた世界のさまざまな音楽に関する知見を広めるための専門科目としては「総合音楽学特論」を開設している。

中学校・高等学校の音楽科教員・芸術科目音楽担当教員における専門科目の中の教育に関するものとして、「音楽教育学特論」「音楽教育学特別演習」を開設している。

【履修モデル】芸術・スポーツ科学コース・音楽芸術プログラム

養成する人材像	音楽芸術に関する学術上の高度な専門的な知識を有し、グローバルな視点を背景として、地域社会の音楽文化の振興と発展に貢献できる人材
想定する就職先等	文化振興系公務員・団体職員、芸術教材開発企業、教育サービス企業、社会教育施設職員、楽器販売業、音楽指導者、演奏家、作・編曲家、教員など

地域教育文化学部 文化創生コース 芸術文化創生プログラム	音楽理論基礎 音楽文化論 ソルフェージュ基礎 管弦打楽器奏法基礎 声楽基礎	合唱基礎演習 合奏基礎演習 アンサンブル基礎 日本音楽演習 指揮法基礎	鍵盤楽器奏法応用演習 声楽応用演習 管弦打楽器奏法応用演習 舞台表現演習 総合舞台芸術実践演習 等	山形大学地域教育文化学部児童教育コース 他大学等で音楽を学んだ者 音楽関係の文化施設・団体・一般企業等に勤務する者 地域の音楽活動支援に携わる者
------------------------------------	---	---	---	---

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計
		前期	後期	前期	後期		
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定		研究計画書に基づく指導			
					学位論文審査		
専門知識と技術の深化	特別研究	音楽芸術特別研究Ⅰ	音楽芸術特別研究Ⅰ	音楽芸術特別研究Ⅱ	音楽芸術特別研究Ⅱ	8	30
	専門科目	地域音楽活動実践特論	地域音楽活動実践特別演習	文化コーディネーター実習(音楽)		16	
		舞台芸術特別演習A	総合音楽学特論	※「文化コーディネーター実習」を含むこと ※履修プログラムから12単位以上を含むこと			
		健康科学特論	舞台芸術特別演習B				
研究科共通科目	社会文化創造論Ⅰ	社会文化創造論Ⅱ			2		
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル	異分野連携論			2	
高度な人間力の涵養	基盤教育科目	地域創生・次世代形成・多文化共生論				2	

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

高度専門科目として造形芸術プログラムでは、前述の文化コーディネート実習と共に学部の専門科目の学修成果を接続させる体系的な高度専門科目として、平面表現に関する専門科目として実技を伴う「絵画表現特別演習」「平面造形特別演習」を開設し、立体表現に関する専門科目は実技を伴う「彫塑表現特別演習」「立体造形特別演習」を開設している。西洋美術史に関する専門科目として「美術史特論」「美術史特別演習」、我が国の伝統文化に関する専門科目については「伝統文化特論」を開設している。他には、アートマネジメントに関する専門科目として「アートマネジメント特論」を開設している。

中学校・高等学校の美術科教員・芸術科目美術担当教員における専門科目の中の教育に関するものとして、「美術教育学特論」「美術教育学演習」を開設している。

【履修モデル】 芸術・スポーツ科学コース・造形芸術プログラム

養成する人材像	造形等の芸術に関する学術上の高度な専門的な知識を有し、グローバルな視点を背景として、地域社会の芸術文化の振興と発展に貢献できる人材
想定する就職先等	文化振興系公務員・団体職員、芸術教材開発企業、教育サービス企業、社会教育施設職員、学芸員、作家(画家、版画家、彫刻家、デザイナー、工芸家)教員など

地域教育文化学部 文化創生コース 芸術文化創生プログラム	デザインと文化 平面造形基礎 造形文化論 立体造形基礎 絵画基礎	彫刻基礎 デザイン基礎 日本美術史概論 絵画表現演習 彫刻表現演習	生涯学習と造形 造形史特論 地域文化創生演習 地域とデザイン 地域ファシリテート実践論 等	山形大学地域教育学科学部児童教育コース 山形大学人文社会科学部人間文化コース 他大学等で美術を学んだ者 専門の知識や技術を深めたい文化施設・団体・一般企業等に勤務する者
------------------------------------	--	---	---	---

科目区分	年次	1年次		2年次		単位数	合計	
		前期	後期	前期	後期			
修士論文		主指導教員及び副指導教員決定 研究計画書に基づく指導 学位論文審査						
専門知識と技術の深化	高度専門科目	特別研究	造形芸術特別研究Ⅰ	造形芸術特別研究Ⅰ	造形芸術特別研究Ⅱ	造形芸術特別研究Ⅱ	8	30
		専門科目	伝統文化特論 絵画表現特別演習 彫刻表現特別演習 美学・芸術史特論	アートマネジメント特論 平面造形特別演習 立体造形特別演習 美学・芸術史特別演習	文化コーディネート実習(造形) ※「文化コーディネート実習」を含むこと ※履修プログラムから12単位以上を含むこと		16	
	研究科共通科目	社会文化創造論Ⅰ	社会文化創造論Ⅱ			2		
	基礎専門科目	研究者としての基礎スキル	異分野連携論			2		
知の総合的推進力の育成	基礎専門科目					2		
高度な人間力の涵養	基礎教育科目	地域創生・次世代形成・多文化共生論				2		

全学共通科目
研究科共通科目
コース科目
プログラム科目
他コース科目
必修科目
選択必修科目

3) 履修登録の年間登録上限制 (CAP 制) について

本研究科では、学生の履修指導の一環として、履修科目の年間登録上限制 (CAP制) を設定する計画はない。本研究科の学生に対しては、主指導教員1名と副指導教員2名が、学生各人の研究テーマに沿って、先に例示したような履修モデルに基づく、専門科目等の履修指導を行うことにしている。以上のような履修指導を徹底することによって、学生の側は、履修する科目ごとに十分な学修時間を確保することができると判断される。

(3) 研究指導

1) 研究指導体制

本研究科においては、研究指導については、3名の教員（主指導教員1名、副指導教員2名）による指導体制をとる。副指導教員のうち少なくとも1名は他コースの研究分野の教員とし、分野連携によって複数の指導教員で指導にあたる制度を取り入れている。

具体的には、学生の研究テーマに最も相応しい研究教育分野に属する教員が主指導教員になる。副指導教員2名のうち1名は、指導の専門性を担保するため、主指導教員と同じ、または専門的関連性の強い研究教育分野の教員を充てる。副指導教員のもう1名は、学際的な指導を担保するため、他コースの研究分野の教員とする。社会文化創造研究科は、文化、社会、心理学、芸術・スポーツなど研究教育分野が広範に及んでいるので、他コースの副指導教員の選定にあたっては、学生の問題意識や研究内容を考慮し、学生とも相談しながら決定する。主・副指導教員が連携し、学生の研究内容に応じて、学際性が確保できるような履修計画を作成する。

指導教員は、履修指導・研究指導面だけでなく生活・精神面などの相談など、多岐にわたる修学支援を行い、学生が効果的に研究を進められる環境を整える。

指導教員は必ずしもメンタルヘルスを専門とはしていないが、小白川キャンパスには、医師、看護師、臨床心理士が勤務し、学生や職員の健康支援を行っている保健管理センターがあり、指導教員が対応に困ったときなどは相談できる体制が整っている。また、山形大学には医学部附属病院があり、精神科医師から助言を受けることができる。

社会文化創造研究科では分野横断的な指導を実施するため、様々な分野の教員が学生指導に携わることになるが、小白川キャンパスでは、キャンパスとして組織の枠にとらわれずに研修会が実施されているため、分野にとらわれずに問題意識を高めることが可能になる利点がある。現在の研修システムを活かし、これまでの事例や対応策を参考にしながら、教員の研修に努めていく。

また、指導教員が学生から精神面での相談を受けた場合、或いは、教員が指導学生の精神面に関する対応が必要と判断した場合には、主・副指導教員で情報の共有を図り、必要に応じて学務委員会で検討するなどして対応する。

2) 研究指導の方法

主指導教員が学生の研究計画の進捗状況を把握し、指導する学生の事情に応じた研究指導を行う。指導にあたっては、主指導教員は副指導教員と連携して当該学生の研究計画の進捗状況を共有することにつとめ、学際的な教育が効果的にできるようにする。また、定期的に合同研究成果発表会を開催し、複数の教員で担当し共有することで、研究指導の効果を高めより高度で多角的な研究指導を行う。

倫理審査体制については、「山形大学の研究活動における行動規範に関する規程」を定めて、研究活動における行動規範及び不正行為が指摘された場合などの措置等を定めている。

また、現在、学部単位で研究倫理審査委員会を設置し、人に関わる研究計画について必要に応じて審査を行い、実施の適否及び実施に当たって留意すべき事項について意見を述べる体制を整えている（研究科については、基礎となる学部の研究倫理審査委員会での審議する）。本研究科で行われる研究に関しても、研究倫理審査委員会による適切な研究倫理の審査体制を継続する。

なお、学生への研究倫理教育は、研究科の基盤教育科目である「地域創生・次世代形成・多文化共生論」（2単位 必修科目）の中で行う。

資料5 山形大学の研究活動における行動規範に関する規程

資料6 山形大学における人を対象とする医学系研究に関する規程

資料7 山形大学人文社会科学部倫理委員会規程

資料8 山形大学地域教育文化学部倫理委員会規程

3) 学位論文の提出と審査

社会文化創造研究科では、修士の学位を取得させるための審査対象となる研究成果である学位論文の提出を義務付ける。

なお、社会文化システムコースの社会人、および芸術・スポーツ科学コースの学生にあっては、「特定の課題についての研究成果」をもって学位論文の提出に代えることができる。「特定の課題についての研究成果」の概要や審査方法については項を改めて説明する。学生は、指導教員と相談のもとで研究計画をたて、学位論文か特定の課題についての研究成果のいずれかを選択し、研究を進める。学位論文および特定の課題についての研究成果は、研究科が定める期日までに提出しなければならない。

研究指導の一環として、3つのコース全体で学位論文の中間報告会を行う。この報告会の実施により、学生は学位論文作成に向けた計画を立てやすくなり、研究科全体としても学生の研究進捗状況を把握することが可能になる。

学位論文の審査体制と審査基準は以下のとおりである。

〈審査体制〉

提出された学位論文 1 編につき、研究科委員会は学位論文審査委員会を設置して審査を行う。公平性、客観性、専門性および学際性を考慮し、学位論文審査委員会は以下に定める3名の教員（主査1名、副査2名）によって構成される。

審査の公平性や客観性を担保するため、主査には学生が所属するコースの特別研究担当教員を充て、原則として、主指導教員は除くものとする。副査2名のうち、1名については専門性の質を担保するため、当該学生の研究テーマに最も近いと考えられる分野の教員を充てる。残り1名の副査については学際性を担保するため、当該学生の所属する教育プログラム以外の教育プログラムまたはコースを担当する教員（臨床心理学コースに所属する

学生の場合は、臨床心理学コース以外の教員）を充てる。

〈審査基準〉

審査は以下の基準に基づいて厳正かつ公平に行われる。

- ①「山形大学大学院社会文化創造研究科学位論文審査及び最終試験の実施に関する内規」の規程に原則として沿っており、学術論文として適切な形式を踏まえていること。
- ②社会、文化、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の今日的な課題に取り組み、社会に貢献する意義が明確であること。
- ③論文の構成について以下の基準を満たしていること。
 - (1)論文の題名が適切であること。
 - (2)研究背景が論理的に記述され、研究目的が明確であること。
 - (3)目的に沿った研究方法であること。
 - (4)分析方法が妥当であること。
 - (5)結果及び考察の導き方が妥当であること。
 - (6)目的に沿った結論が出されていること。
 - (7)文献が適切に用いられていること。
 - (8)図表・資料が適切に表皮されていること。
 - (9)要旨については所定の形式を踏まえていること。
- ④新しい知見が得られていること。

審査過程において、①～④のすべての審査基準を満たしていると判断されたものを合格とする。

（４）標準修業年限，修了要件，成績評価等の方法

1) 標準修業年限

標準修業年限は、2年とする。なお、社会人を対象とした長期履修制度を設けており、2年間の学費で、4年間在籍することが可能となっている。

2) 修了要件

修士課程に2年以上在学し、30単位以上（臨床心理学コースに関しては39単位以上）を習得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。

各コースにおける履修方法は、以下のとおりである。

〔社会文化システムコース〕

必修科目では、基盤教育科目から2単位、研究科共通科目から2単位の合計4単位を取得する。選択必修科目では、基礎専門科目として全学共通科目から2単位を取得する。高度専門科目では、教育プログラムから選択する特論と特別演習を4単位ずつ、所属コースで開講される科目から4単位、本研究科で開講される科目から4単位の合計16単位を取得する。そして、特別研究を合計8単位取得する。これらの合計単位が30単位である。

〔臨床心理学コース〕

必修科目では、基盤教育科目から2単位、研究科共通科目から2単位の合計4単位を取得するほか、高度専門科目として、臨床心理学に関する必修科目19単位、課題研究単位を取得する。よって、必修科目の単位数は27単位である。他方、選択科目では、基礎専門科目として全学共通科目から2単位を取得するほか、高度専門科目では、A～Eの5つの群に分類された科目群からそれぞれ2単位ずつ、合計10単位を取得する。以上から、臨床心理学コースでは、合計単位が39単位になる。

〔芸術・スポーツ科学コース〕

必修科目では、基盤教育科目から2単位、研究科共通科目から2単位の合計4単位を取得する。選択必修科目では、基礎専門科目として全学共通科目から2単位を取得する。高度専門科目では、教育プログラムから「文化コーディネート実習」を2単位、教育プログラム開講科目を10単位（音楽芸術プログラムにおいては「地域音楽活動実践特論」2単位及び「地域音楽活動実践特別演習」2単位を含むこと）、本研究科で開講される科目から4単位の合計16単位を取得する。そして、特別研究を合計8単位取得する。これらの合計単位が30単位である。

3) 成績評価の方法

成績評価は100点を満点として次の評価点、成績区分及び評価基準をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

評価点	成績区分	評価基準
100～90点	S	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。
89～80点	A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。
79～70点	B	到達目標を達成している。
69～60点	C	到達目標を最低限達成している。
59～0点	F	到達目標を達成していない。

(5) 本研究科修了までのスケジュール

社会文化創造研究科では、入学生全員に新入生ガイダンスを実施する。ガイダンスでは、研究科の教育研究体制や研学生活上の留意事項などを詳しく説明する。ガイダンスの前後に一定の期間を設け、学生の研究テーマを考慮しながら、主指導教員1名と副指導教員2名を最終決定する。指導教員は学生と相談しながら、学生の選択する教育プログラムを決定するとともに、研究テーマに沿った2年間の履修計画をたてる。これら一連の手続きは4月中旬までに行う。

履修科目については4月中旬までに履修科目届を提出しなければならない。また、指導教員と協議したうえで、4月下旬までに研究課題を提出しなければならない。

第1年次においては、基盤教育科目、基礎専門科目、分野共通科目の履修を通じて、研究を進めるための視点やスキルを身に付けることや、多様な研究分野における分析手法や研究の意義を学び、学際的な研究視点を修得する。高度専門科目では、研究計画を進めるための基礎を固める科目の履修に力点が開かれる。

第2年次においても、年度当初にガイダンスを実施し、研学生活上の留意事項の確認を行う。第2年次は、学位論文作成に向けた一連の調査研究の推進が中心である。資料やデータの収集と分析、調査の準備と実施に取り組むほか、研究を遂行するうえで必要となる高度専門科目を履修する。

学位論文の作成については、2年次の5月に学位論文題目届を提出する。10月には第2年次生を対象とした学位論文中間報告会を開催し、研究科全体で、学生の研究活動の進捗状況を把握し、必要に応じて適切な対応を講じる。学位論文の提出は1月上旬であり、提出された学位論文については2月末までに審査委員会による審査を行うと同時に、最終試験を実施する。後述する「特定の課題についての研究成果」を選択する場合も同様の手順で審査を行う。

本研究科の入学から学位取得に至る一連のスケジュールについては別添の資料（社会文化創造研究科終了までのスケジュール表）に表記した通りである。

資料9 社会文化創造研究科修了までのスケジュール表

(6) 留学生への配慮

外国人留学生の受け入れに関しては、改組後に人文社会科学部において、「若干名」としていた募集人員を「5名」と入学者数を明確化したことや、山形大学が南米ペルー共和国のナスカ地上絵研究を含むアンデス考古学の国際的な研究拠点になっているなどの背景があり、留学生入試や協定校(外国人留学生)推薦入試を導入するなど、積極的に外国人留学生を受け入れている。これらの取り組みもあり、徐々に留学生の入学者数が増えている。特に、社会文化システム研究科では、過去5年間の留学生入学者数の平均が6.2名であり、入学定員の半数を超えている。今後も留学生入試や協定校推薦入試などを実施していくこ

とから、社会文化創造研究科には一定数の留学生が入学すると考えられる。以下では、留学生のケアについて説明する。

社会文化創造研究科には外国の文化や社会を専門とする教員が多く配置されており、これらの教員は留学支援も行っている。よって指導教員以外の教員も授業等で留学生の相談に応じることができる体制にある。

さらに、社会文化創造研究科の位置する小白川キャンパスでは教員による留学生相談を週4日実施している。相談は外国人教員や留学生指導の経験が豊富な教員が対応している。また、留学生ガイドブックを全学レベルで作成しており、勉学生活はもとより、在留資格などの手続き、山形での日常生活などの注意点を平易な文章で解説している。

留学生を支援する組織としては、社会文化創造研究科が置かれる小白川キャンパスに、山形大学小白川キャンパス国際センターが設置されている。このセンターは、小白川キャンパスにおける国際交流およびグローバル化の推進を図るとともに、法人本部事務局と連携して全学的な国際交流・留学生支援に関わる業務を行うことを目的とする。センターの規程には、センターの業務の1つとして、小白川キャンパスで修学する留学生の修学環境の向上に関することが記載されており、Facebookによる留学生向け情報発信など留学生のケアを組織的に行っている。

山形大学では山形市内2か所に山形大学国際交流会館を設置しており、留学生およびその家族が入居可能である。香澄町にある会館には居室41室が、平清水にある会館には居室7室がそれぞれ整備されている。

山形大学における金銭的な留学生支援においては、外国為替市場における急激な円相場の高騰等の理由により修学が困難な状況になった留学生に対し、修学支援を目的に緊急的な措置として奨学金を貸与する制度がある。1万円を単位とし、5万円を上限に無利息で貸与する。

留学生が日本での生活に早くなれることができるように、留学生に対して個別に指導・協力を行うチューター制度を導入している。この制度は、山形大学の教員・学生の協力を得て、留学生の日常生活に関する指導・助言および専門分野の学習・研究効果の向上を図ることを目的としている。大学院の留学生も利用が可能である。

7 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

(1) 特定の課題についての研究成果の審査について

社会文化システムコースの社会人学生、および芸術・スポーツ科学コースの学生の中で指導教員の許可を得た者については、学位論文の提出に代えて、学位論文に相当する研究報告または制作した作品等（特定の課題についての研究成果と称する）をあわせて提出することにより、学位論文と同様の審査および最終試験を受けることができる。

特定の課題についての研究成果は以下の通りである。

コース・プログラム名	研究成果
社会文化システムコース	これまでの社会人としてのキャリアを踏まえた実践的な研究（翻訳，文芸作品，判例評釈，実務に関する調査研究・事例研究等）
芸術・スポーツ科学コース	
音楽芸術プログラム	修了演奏
造形芸術プログラム	修了制作

（２）特定の課題についての研究成果の審査スケジュールと審査の具体例について

審査委員の選出と審査方法は学位論文を審査する場合と同様である。

〈審査体制〉

提出された特定の課題についての研究成果 1 編につき，研究科委員会は研究成果審査委員会を設置して審査を行う。公平性，客観性，専門性および学際性を考慮し，研究成果審査委員会は以下に定める 3 名の教員（主査 1 名，副査 2 名）によって構成される。

審査の公平性や客観性を担保するため，主査には学生が所属するコースの特別研究担当教員を充て，原則として，主指導教員は除くものとする。副査 2 名のうち，1 名については専門性の質を担保するため，当該学生の研究テーマに最も近いと考えられる分野の教員を充てる。残り 1 名の副査については学際性を担保するため，当該学生の所属する教育プログラム以外の教育プログラムまたはコースを担当する教員を充てる。

〈審査基準〉

審査は以下の基準に基づいて厳正かつ公平に行われる。

[社会文化システムコース]

審査基準は学位論文の審査基準に則る。社会人としてのキャリアが選択した課題に反映されているか，社会や文化の課題について分析や解決策が示されているかも審査対象とする。

[芸術・スポーツ科学コース・音楽芸術プログラム]

- ① 声楽・器楽においては，修了演奏をこれに充てる。
- ② 作曲においては，修了作品の演奏をこれに充てる。

③上記二つ以外に想定される分野（音楽学、音楽教育学等）については、学位論文を基準とするが、研究の志向性により論文と修了演奏を適宜加味したものを総合的に判断するものとする。

修了演奏、修了作品については、学部の卒業演奏、卒業作品に比して、表現技法・技術、プログラム内容（演奏曲目、演奏時間、演奏プログラム企画能力等）ともに、これを上回るものとする。

<修了演奏（声楽）の例>

- ・オペラアリアを、バロック、古典、ロマン、後期ロマン、近代、現代の各期から3期を目処に選択し、その作品を演奏する。
- ・リート、オラトリオを、ルネサンス、バロック、古典、ロマン、後期ロマン、近代、現代の各期から4期を目処に選択し、その作品の演奏会のプログラムとしてふさわしい構成とし、演奏する。
- ・上記の企画、演奏に相当すると認められるその他の企画により演奏する。

<修了演奏（器楽）の例>

- ・それぞれの専攻する楽器の室内楽作品を、ルネサンス、バロック、古典、ロマン、後期ロマン、近代、現代の各期から4期を目処に選択し、その作品を演奏会のプログラムとしてふさわしい構成とし、演奏する。
- ・それぞれの専攻する楽器の協奏曲全楽章、ソナタ全楽章を、2年間の研鑽としてふさわしいと認められる楽曲を、1曲以上演奏する。
- ・上記の企画、演奏に相当すると認められるその他の企画により演奏する。

なお、上記2領域の修了演奏は30分程度を越えるものとする。

<修了作品（作曲）の例>

- ・オペラ（オペレッタ）作品1曲。
- ・管弦楽曲、吹奏楽曲、室内楽曲（3人以上の編成）、合唱曲、歌曲、独奏曲の各分野から重複せずに4曲以上の作品。但し、作品数が多い場合には、分野の重複は認めるものとする。
- ・作品の質・量ともに、上記に匹敵すると認められるもの。

修了演奏時には、上記の作品のうち1曲以上を発表するものとする。

また、上記の作品のうち、少なくとも1曲は地域を題材にしたテキスト、あるいは、地域の伝統に関連した作品を含むことが望ましい。

[芸術・スポーツ科学コース・造形芸術プログラム]

- ・修了制作と、それに基づく特定の課題についての研究成果について総合的に審査を行う。修了制作については、学部の卒業作品に比べ、作品の質を上回るものとする。修了制作及び特定の課題については、以下の評価項目により審査を行う。

「特定の課題についての研究成果」

- ・制作の動機及び制作意図（コンセプト）
- ・制作分野の現況に関する調査及び分析
- ・制作における材料及び技法の解説
- ・制作の成果と今後の展開（将来展望）

<修了制作（絵画・版画分野）の例>

- ・絵画においては，素材を問わず，作品 2 点以上
- ・版画においては，版種を問わず 作品 4 点以上
- ・上記に該当しない平面表現については，これ相応に準ずること

<修了制作（デザイン分野）の例>

- ・デザインコンセプトを明確にし，平面又は立体，半立体などの表現形式で制作すること。
- ・制作サイズや素材については，特に限定しない。

<修了制作（工芸分野）の例>

- ・十分な素材研究の上に，適切な用具を使用し工芸作品の制作をすること。
- ・制作サイズや素材については特に限定しない。

<修了制作（彫塑分野）の例>

- ・素材を問わず，彫塑作品 2 点以上

8 施設・設備等の整備計画

（1）校地，運動場の整備計画

社会文化創造研究科の教育・研究を支える校地は，本学の小白川キャンパスである。小白川キャンパスは，3つの学部及び4つの研究科が設置され，全学の基盤教育が行われる等，本学における中心的なキャンパスであり，小白川図書館，保健管理センター，食堂等の福利厚生施設が充実しており，本研究科が新設されても，既存の学部・研究科と共用できるだけの十分な施設を備えている。

また，小白川キャンパスにおいては，運動場（45,046㎡），体育館（2,895㎡）を有している。

さらに，学生が休息するスペースとして，厚生会館内に談話室，食堂，売店等が備えられている。

（2）校舎等施設の整備計画

社会文化創造研究科の校舎は小白川キャンパスに設置されており，校舎延面積は28,090㎡である。本研究科の校舎内の教育環境としては，講義室（24室），実習室（142室），演習室（34室），情報処理学習施設（3室），語学学習施設（1室）を備えている。加えて，

臨床心理コースの大学院生の実習施設として、松波キャンパスに設置された山形大学教職研究総合センター心理教育相談室（延べ床面積545㎡／主な内訳：相談室（1室）、プレイルーム（3室）、集団面接室（1室））がある。

なお、講義室については、これまで社会文化システム研究科及び地域教育文化研究科が利用していた教室を利用する。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

小白川図書館は、現在、約73万冊の図書資料を所蔵し、電子ジャーナル約6,400タイトルの閲覧が可能である。利用サービスは、休業期間を除き、土曜日及び日曜日にも開館し、教育・研究活動を支援するとともに、地域社会にも公開し、一般の方への貸出も行っている。

また、ホームページにより、利用案内、蔵書目録、電子ジャーナル、大学研究情報等の情報発信を行っている。なお、小白川図書館の1Fは、ラーニング・コモンズとして、グループ学習などが可能なアクティブ・ラーニング・スペースとしている。

なお、本研究科の大学院生研究室の状況については、資料10に示す通りである。

資料 10 社会文化創造研究科の大学院生研究室

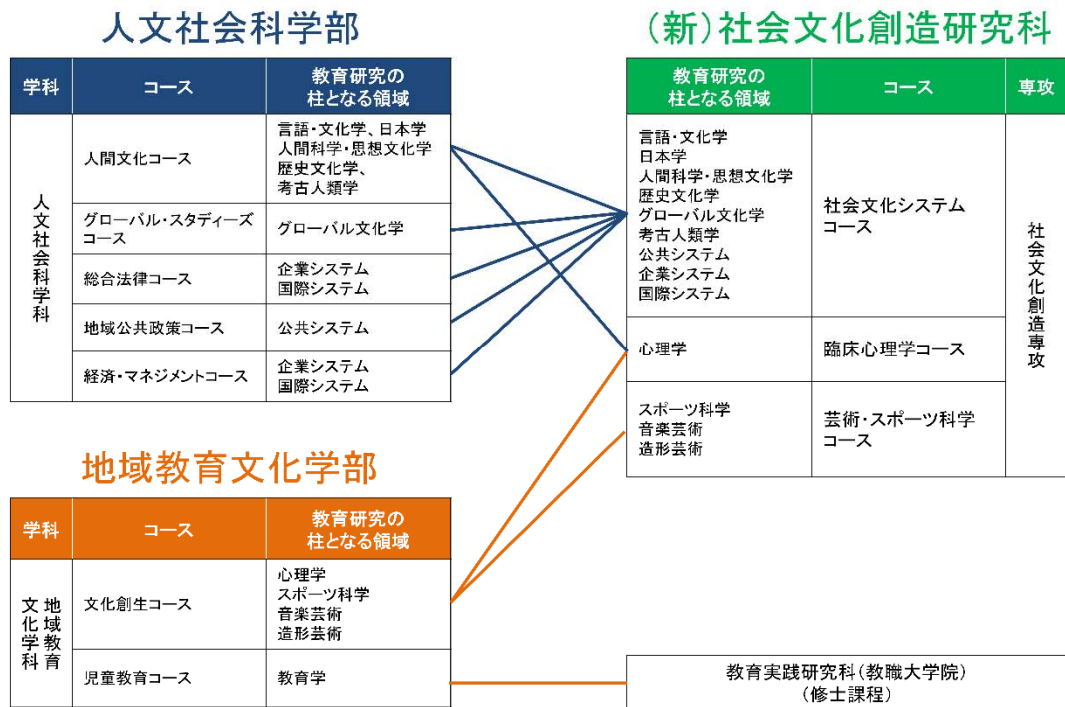
9 基礎となる学部との関係

社会文化創造研究科の基礎となるのは、人文社会科学部と地域教育文化学部の2学部である。

人文社会科学部は平成29年4月に人文学部から改組され、人文社会科学1学科のもとに5つのコース（人間文化、グローバル・スタディーズ、総合法律、地域公共政策、経済・マネジメント）が設定されている。

地域教育文化学部は平成17年に教育学部から地域教育文化学部に改組され、その後、平成29年4月にコースの見直しが実施され、2つのコース（児童教育、文化創生）が設定されている。

社会文化創造研究科には3つのコースが設定されているが、人文社会科学部、地域教育文化学部と社会文化創造研究科において教育研究の軸足となるコースがどのように対応しているかは、下の表に示した通りである。



10 入学者選抜の概要

ここでは、社会文化創造研究科における入学者受入方針や入学者選抜方法を説明する。

(1) 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

社会文化創造研究科は、人文社会科学及び芸術・スポーツ科学の各分野において、高度な専門的知識や技能を涵養するとともに、各分野において地域社会の健全な発展向上に寄与することができる高度専門職業人を養成します。そして、専門的知識や技能を育成するため、世界的な視野から地域における諸課題に積極的に取り組み、分析し、その課題を解決できる能力を持った人材を育成します。そのため、多様な視点や広い視野を獲得して課題解決に積極的に応えていく意欲のある人を、国内外から広く受け入れます。

<求める学生像>

- ・ 人文社会科学と芸術・スポーツ科学の各分野における高度な専門的知識と技能を身に付け、実践的な能力を高めたいという意欲と能力を持つ人
- ・ 今日の国際社会や地域社会の抱える諸課題に対し、積極的に取り組み解決しようとする意欲と能力を有している人

各コースの入学者受入方針（アドミッションポリシー）、入試区分および選抜方法は以下に示した通りである。

〔社会文化システムコース〕

社会科学及び人文科学に分類される学問領域の垣根を低くし、相互の融合を図りながら、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から広く捉える視座に立ち、世界的視野から国家や地域の理解・発展に寄与できる地域創生人材を養成することを目標とし、外国人留学生を積極的に受け入れ、学部卒の進学生、外国人留学生、国内外の社会人等、多様な背景を持った学生どうしの協働や切磋琢磨を通じて課題解決力を高めていく教育の場を整備しています。

また、社会文化システムコースの求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・社会科学や人文科学に関する基礎的な学力を有し、社会や文化の現象を探究したいと考えている人
- ・人間の活動から生まれる諸問題に強い関心を示し、それらを解決しようとする意欲がある人
- ・専門的知識や技術を活用し応用することによって、グローバル・ローカル双方の視点をもって国際社会や地域社会に貢献しようとしている人

以上のような観点から、コースの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験を、次の①～⑤の入試区分及び選抜方法により実施します。

① 一般入試

四年制の大学を卒業していること、又は卒業見込みであること等を出願資格とし、専門科目・面接・出願書類を総合して選抜する。

② 社会人入試

大学院入学資格を有し、出願時において四年制の大学を卒業後3年以上経過していること等を出願資格とし、口述試験・出願書類を総合して選抜する。

③ 外国人留学生入試

大学院入学資格を有し、日本国籍を持たないこと等を出願資格とし、口述試験・日本語・出願書類を総合して選抜する。

④ 推薦入試

大学の4年次に在学し、指導教員からの推薦書を提出できること等を出願資格とし、面接・出願書類を総合して選抜する。

⑤ 協定校（外国人留学生）推薦入試

日本国籍を持たず本学並びに本学人文社会科学部と交流協定を締結している大学を卒業又は卒業見込みであること等を出願資格とし、書類審査により選抜する。

〔臨床心理学コース〕

臨床心理学コースは、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働等の領域におい

て、適切かつ確実な心理支援のできる高度専門家（臨床心理士、公認心理師等）として従事するために必要な資質・能力を養成します。

また、臨床心理学コースの求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・ 心理職を強く志向し、心理支援の実践力を身に付けたいという意欲を持つ人
- ・ 心理職に求められるコミュニケーション能力を持つ人
- ・ 臨床心理学に関する専門的な知識と技術を身に付けたいという意欲を持ち、かつ、努力し続けることができる人
- ・ 専門性を活かしながら社会的な役割を担うことを目指し、その実現のために努力することができる人

以上のような観点から、コースの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験を、次の①～④の入試区分及び選抜方法により実施します。

① 一般入試

四年制大学を卒業していること、または卒業見込であることを出願資格とし、筆記試験と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

② 社会人入試

大学院入学資格を有し、入学予定時に3年以上の職業経験を有することを出願資格とし、筆記試験と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

③ 外国人留学生入試

大学院入学資格を有し、日本国籍を持たないことを出願資格とし、筆記試験と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

④ 推薦入試

出身大学（本学を含む）の指導教員の推薦を受け、合格した場合には入学を確約できる者であること等を出願資格とし、面接、出願書類によって合否判定を行う。

〔芸術・スポーツ科学コース〕

芸術・スポーツ科学コースでは、音楽芸術、造形芸術、スポーツ科学それぞれの領域において、文化の活性化に寄与することができる高度専門的職業人を養成します。

音楽芸術では、学部で修得した音楽芸術に関する基礎知識や技能等を基に、個々に応じた授業を通し、更に高度で専門的な技能や指導力の涵養を図り、専門分野で地域における指導的な役割を担う人材を育成します。また、オペラ、室内楽、オーケストラを教育の中心に据え、演奏会等の企画・運営・実践を通して音楽事業のコーディネート能力とマネジメント能力を涵養し、地域や社会の芸術文化の発展・振興に貢献できる人材を養成します。

造形芸術では、学部で修得した造形芸術に関する基礎知識や技能等を基に、絵画、彫刻、芸術学等の各専門領域において更に高度な専門的技能と指導力を備えた人材を養成します。

また、文化政策やアートマネジメントに関する実践的な能力を涵養し、公的な文化施設・団体をはじめ一般企業などの文化事業において、企画・運営・実践・指導を通して地域や社会の芸術文化の発展・振興に貢献できる人材を養成します。

スポーツ科学では、各種スポーツの技術や先端理論等を修得し、競技力向上の指導者等を目指す人材を養成します。また、スポーツ活動を企画する能力を涵養すると同時に、地域社会や行政、並びに各種スポーツ団体等と有機的に連携し協働できる能力を涵養し、生涯スポーツ社会の構築を積極的に推進することのできる人材を養成します。

また、芸術・スポーツ科学コースの求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・大学の学部で音楽芸術・造形芸術・スポーツ科学の基礎的知識を修め、音楽芸術や造形芸術及びスポーツ科学の各プログラムに広い視野を持ち、高度な専門的知識や技術の修得を目指す意欲と能力を持つ人

以上のような観点から、コースの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験を、次の①～③の入試区分及び選抜方法により実施します。

① 一般入試

四年制大学を卒業していること、または卒業見込であることを出願資格とし、筆記試験（音楽芸術のみ実技試験）と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

② 社会人入試

大学院入学資格を有し、入学予定時に3年以上の職業経験を有することを出願資格とし、筆記試験（音楽芸術のみ実技試験）と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

③ 外国人留学生入試

大学院入学資格を有し、日本国籍を持たないことを出願資格とし、筆記試験（音楽芸術のみ実技試験）と面接及び出願書類によって合否判定を行う。

11 取得可能な資格

本研究科において取得可能な資格等については、以下の通りである。

① 中学校・高等学校教諭専修免許状（国語，英語，音楽，保健体育，美術）

国家資格に該当し、本専攻の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

② 中学校教諭専修免許状（社会）

国家資格に該当し、本専攻の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

③高等学校専修免許状（地理歴史，公民）

国家資格に該当し、本専攻の修了要件単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目の履修が必要となる。

④臨床心理士受験資格

（財）日本臨床心理士資格認定協会認定の心理専門職（民間資格）であり、本専攻の修了要件単位に含まれる科目の履修が必要となる。

資料 11 臨床心理士受験資格に関する履修科目について

⑤公認心理師受験資格

文部科学省・厚生労働省所管の心理専門職（国家資格）であり、本専攻の修了要件単位に含まれる科目のほかに、公認心理師関連科目の履修が必要となる。

なお、公認心理師の受験資格の取得を希望する志願者を想定し、公認心理師の資格取得が取得可能であることに加えて、入学前に学部で取得が必要な科目があることを募集要項で明記し、不利益が生じないようにする。

資料 12 公認心理師受験資格に関する履修科目について

12 実習の具体的計画

（1）実習の目的・概要

心理臨床の専門職として活躍するためには、さまざまな理論や技法に関する講義のみならず、心理療法、カウンセリング、心理アセスメント等に関するさまざまな実習を通じて心理支援や心理検査の実際に触れ、スーパーバイザーの丁寧な指導のもと、心理支援の基礎的な知識及び技能を獲得するとともに、支援計画の策定、チームアプローチの実践、多職種連携及び地域連携の重要性、公認心理師としての職業倫理及び法的義務を身に付けることが不可欠である。

公認心理師の実習科目としては、「心理実践実習基礎」「臨床心理実習 A（心理実践実習 A）」「心理実践実習 B」「心理実践実習 C」「心理実践実習 D」があり、「心理実践実習基礎」は 1 年次通年科目、「臨床心理実習 A（心理実践実習 A）」「心理実践実習 B」「心理実践実習 C」「心理実践実習 D」については、それぞれ 2 年次通年科目となっている。

	科目名称（開講期・単位数・時間数等）
1 年次	①心理実践実習基礎／通年・2 単位・90H
2 年次	②臨床心理実習 A（心理実践実習 A）／通年・4 単位・180H
	③心理実践実習 B／通年・1 単位・45H
	④心理実践実習 C／通年・2 単位・90H
	⑤心理実践実習 D／通年・1 単位・45H

1) 心理実践実習基礎

「心理実践実習基礎」は、学内実習施設である心理教育相談室における担当ケース実習、カンファレンス出席、および学外施設の見学実習を行うものである。より具体的内容は以下のとおりである。

- ①学内・ケース／担当ケース実習：4.5H（調べ学習，SV，ケース記録含む）×6 回
+カンファ発表資料準備等 8H=35H
- ②学外・見学等／心理支援施設訪問見学実習：4H×3 施設=12H
- ③学外・見学等／事前事後指導：5H
- ④インテークカンファレンス出席：2H×年 11 回=22H
- ⑤ケースカンファレンス出席：2H×年 8 回=16H

2) 臨床心理実習 A（心理実践実習 A）

「臨床心理実習 A（心理実践実習 A）」は、臨床心理士の実習科目も兼ねており、大きく学内実習施設における担当ケース実習と大学病院の精神科や私立精神科単科病院といった保健医療領域の学外実習施設における実習からなる。

詳細な内容については以下のとおりである。

- ①相談室担当ケース実習：
 - ・ケース 4H（調べ学習，SV，ケース記録含む）×20 回
 - ・カンファレンス資料作成等 10H
- ②心理実践関連施設実習（医療機関）（90H ※うち 50H 以上は担当ケース実習）：下記の内容を含む 2 週間の実習を行う。
 - ・施設の概要と業務についての理解
 - ・管理業務の実習：面接室等の環境整備，スケジュール作成や事前準備など
 - ・心理的援助の実習（50 時間）：個別面接，心理検査，グループ面接（デイケアを含む）など
 - ・スタッフ間連携の実習：関連スタッフとの連絡，情報交換など
 - ・記録・報告の実習：実習の記録と報告，ならびにその管理方法など

3) 心理実践実習 B

「心理実践実習 B」は、学内実習施設（心理教育相談室）における担当ケース実習を行うものであり、心理教育相談室で指導相談員とのチームにより、陪席あるいは並行面接に

における相談を担当する。具体的には以下のような内容が含まれる。

- ①ケース 4 時間（調べ学習，SV，ケース記録含む）×10 回
- ②カンファレンス資料作成等 5 時間

4) 心理実践実習 C

「心理実践実習 C」は，児童相談所や児童養護施設，NPO 法人といった福祉領域，さらには中学校等の教育領域の学外実習施設における担当ケース実習等といった内容から構成される。詳細は，以下のとおりである。

- ①心理実践関連施設実習（福祉領域もしくは教育領域）（90H ※うち 50H 以上は担当ケース実習）：下記の内容を含む 2 週間の実習を行う。
 - ・施設の概要と業務についての理解
 - ・管理業務の実習：面接室等の環境整備，スケジュール作成や事前準備など
 - ・心理的援助の実習（50 時間）：個別面接，心理検査，グループ面接（デイケアを含む）など
 - ・スタッフ間連携の実習：関連スタッフとの連絡，情報交換など
 - ・記録・報告の実習：実習の記録と報告，ならびにその管理方法など

5) 心理実践実習 D

「心理実践実習 D」は，「臨床心理実習 A（心理実践実習 A）」並びに「心理実践実習 C」において実習を行った学外実習施設における担当ケース実習等の振り返りを通じて，心理支援に関する理解を深めるとともに，地域心理支援活動を通じて心の健康教育に関する地域及び技能を獲得することを目指す。

- ①心理支援施設実習事後指導（9H）：臨床心理実習 A（心理実践実習 A）及び心理実践実習 C の内容について，各自発表し，協同での振り返りを行う。一人 1 か所 45 分の発表。
- ②地域心理支援活動（セミナー企画・運営，ボランティア等含む）（36H）：「心の健康教育」に関わる地域心理支援として，保護者向けや学校での児童生徒向けのセミナーの企画・運営を行う。18 時間×2 回。

（2）学内実習施設の整備状況

内部実習施設は，学生が通常講義を受講する小白川キャンパスから徒歩 15 分の松波キャンパスに設置された山形大学教職研究総合センター心理教育相談室を使用する。本相談室は，延べ床面積が 545 m²となる独立した 2 階建ての鉄筋コンクリート造の建物であり，相談室（20 m²）× 3，プレイルーム× 3，集団面接室× 1，受付× 1，待合室× 1，相談員控室× 1，応接室× 1，地域貢献室（資料室）× 1，等を備えた施設であり，日常的に有料の各種相談を受け付けている（相談料金は 2600 円～4400 円（※令和 2 年度以降の料金））。

また，月曜から木曜の 10 時から 17 時まで，非常勤事務職員が常駐しており，電話対応その他業務に従事している。

相談は，公認心理師を有する専任教員 5 名，客員教員 1 名，非常勤相談員 1 名，及び大

大学院生が相談研修員として教員のスーパーバイズを受けながら担当している。

年間の相談回数も、500件から1000件前後で推移しており、学生が担当するケース数を十分に確保している状況となっている。

(3) 学外実習施設の確保の状況、契約内容、連絡体制

臨床心理学コースは、これまでも山形県内の各種心理支援機関の協力を仰ぎながら、臨床心理士や公認心理師を養成してきた歴史を有する。また、先述の通り、本コースは、山形県内唯一の公認心理師、臨床心理士養成機関であるとともに、平成27年に山形大学地域教育文化学部と山形県臨床心理士会との間で連携協定が結ばれていること、本学OG・OBが県内の各心理支援専門機関に勤務していることなどもあり、以下に掲げる通り、学生定員に対して十分な学外実習施設を確保することができている。

なお、既設の地域教育文化研究科臨床心理学コースが臨床心理実習を行っている各実習施設からは、実習継続の内諾を得ている。また、教育施設を除いて、各実習施設には、学生一人当たり1万円を納めている。また、施設から要望があった場合には、守秘義務に関する誓約書を提出している。

山形県公認心理師・臨床心理士協会との連携協定には、連携事項として「講演会や心理臨床セミナー、学部学生・大学院学生の実習など、共同で実施する事業の企画、調整及び推進に関すること」が掲げられている。協会事務局は本学心理教育相談室に置かれており、協会役員や会員である実習先の担当者との連絡調整がスムーズにできている。各施設との連絡は、年度ごとに、専任教員および客員教員が各施設の実習担当者で行い、実習予定学生数、実習時期、実習内容等について事前に十分に打ち合わせをしており、教員の負担とならないように調整がされている。加えて、実習開始前に、学生と担当教員が施設を訪問し、実習内容や実習にあたっての留意点（実習計画、心構え、服装、事前準備物等）について説明を受ける機会を設けている。実習施設は以下のとおりであり、教員・学生双方の負担を軽減するため、本学から車で1時間以内の施設を選定している。

<学外実習施設の一覧>

○保健医療領域：「(臨床心理実習A(心理実践実習A))における2週間実習、及び「心理実践実習基礎」における観察実習)

1. 医療法人二本松会山形さくら町病院（山形市桜町2-75）
2. 医療法人二本松会かみのやま病院（山形県上市市金谷字下河原1370）
3. 医療法人社団斗南会秋野病院（山形県天童市大字久野本362-1）
4. 山形大学医学部附属病院（山形市飯田西2丁目2-2）
5. 医療法人社団公德会佐藤病院（山形県南陽市柵塚948-1）
6. 公德会若宮病院（山形県山形市吉原2-15-3）

○福祉・教育領域：「心理実践実習C」における2週間実習，及び「心理実践実習基礎」における観察実習

1. 山形県福祉相談センター（山形市十日町一丁目 6-6）
2. NPO 法人発達支援研究センター（山形市小荷駄町 2-7）
3. 山形大学附属中学校（山形県山形市松波 2-7-3）
4. 山形大学附属小学校（山形県山形市松波 2-7-2）

○司法犯罪領域：「心理実践実習基礎」における観察実習

1. 山形少年鑑別所（山形県山形市小白川町 5-21-25）

資料 13 学外実習施設からの承諾書

（4）実習レベルの確保の方策

実習レベルの確保の方策として，当コースでは，実習の目的，到達目標，実習の構成，履修にあたっての条件や留意点，手続き（届け出方法）のほか，各実習の概要および詳細，さらには実習手帳の使用方法等について詳細に記載した本学独自の「実習の手引き」ならびに「実習手帳」を作成しており，入学直後に学生に配布している。実習指導オリエンテーションにおいて，これら実習の手引きを活用しながら教員が実習の概要や実習に向き合う心構えについて指導を行っている。

また，学内実習施設である心理教育相談室における相談員としての自覚を持たせることを目的として，心理教育相談室相談研修員登録書式に必要事項を記入の上，相談研修員としての申し込み手続きを行わせている。

学内実習に関しては，専任教員以外に，客員教員（年間 120 時間），非常勤相談員（年間 195 時間）を配置して負担を分散し，グループスーパーバイズ，個人スーパーバイズによる継続的な指導を行うことにより，実習のレベルを確保する。加えて，ケース報告会における複数教員によるスーパーバイズを受けることにより，ケースの多面的な理解に基づく支援について新たな気づきを得る機会を設けている。

また，学外実習については，実習の間，毎日実習手帳にその日の実習内容を記入させ，振り返りを行うとともに，学外実習施設の実習担当者からコメント欄に，アドバイスを記入していただいている。学外実習施設の実習担当者は，いずれも心理支援業務従事期間が 10 年を超える中堅～ベテランから構成されており，実習の質の保証につながるものと思われる。加えて，学外実習期間の前後，及び実習期間中に，専任教員による指導を受ける機会も確保されている。なお，特定の曜日には授業を終日開設しない等，時間割上の工夫等により，教員・院生ともに研究や論文作成の時間を確保できるよう配慮している。

（5）その他特記事項

上述の各種実習における万一の事故等に備えて，学生には賠償責任保険（「学生教育研究

災害傷害保険 付帯賠償責任保険」)に加入するように事前に指導しており、入学後、オリエンテーションにて説明し、学生センターにて加入させている。なお、学生の安全を配慮し、外部実習施設までは、公共交通機関、もしくは自転車を利用し移動することとしており、自動車、バイク、原付による移動は認めていない。

加えて、各年度、健康診断を受診させ、良好な健康状態にあることを確認した上で実習を行わせている。

また、現行の山形大学大学院地域教育文化研究科臨床心理学専攻は、平成29年11月に、厚生労働省及び文部科学省に「公認心理師法第7条1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目」に関する確認申請書を提出しており、平成30年3月に「公認心理師法施行規則第1条及び第2条に規定する実習演習科目の基準を満たすことを確認した」との回答を得ている。

また、学外実習経費として、学費とは別に、3万円を納付させている。

13 大学院設置基準第14条による教育方法の実施

(1) 大学院設置基準第14条に基づく特例措置の導入

社会創造文化研究科では、社会人の入学者に対する修学支援として、大学院設置基準第14条に基づく教育方法を導入する。

1) 社会人入試の実施

社会文化創造研究科では、大学卒業後3年以上経過している者、大学卒業後1年以上職業経験を有する有職者などを対象に社会人入試を実施する。社会人入試の試験科目は口述試験であり、口述試験と出願書類を総合して合否判定を行う。

2) 長期履修制度の導入

学生が職業を有しているなどの事情により、標準修業年限(2年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる長期履修制度を導入する。ただし、長期履修の期間は4年を超えることができない。この制度を利用する場合、授業料は、標準年限分の授業料総額を認められた履修期間の年数で分割して納めることができる。

3) 履修や研究の指導、授業の実施方法

履修や研究の指導および授業の実施は通常の方法で実施する。授業時間については、個々の学生のニーズに合わせて、通常時間帯(8時50分～17時50分)以外に、特例措置の時間帯(18時00分～21時10分)を設定する。また、必要に応じて土曜日あるいは夏季・冬季休業期間も履修できるようにする。

4) 施設等の利用時間

現行の社会文化システム研究科および地域教育文化研究科では、社会人の入学者を含め、

当該研究科の学生が大学院生専用の研究室を平日・休日を問わず、24 時間利用できる体制をとっている。また、大学院専用の研究室には、パソコン端末が設置されているので、社会人の学生も一般の学生と同じく、パソコン端末を平日・休日を問わず、24 時間利用することが可能である。この体制は、改組後の社会文化創造研究科においても継続する。

附属図書館は、平日は9時から21時まで（試験期間中は22時まで）開館しており、土日祝日も所定の時間帯に開館している。よって、社会人の入学者が研究資料の収集等のために附属図書館を利用することに支障はない。

（2）大学院設置基準第14 条に基づく教員の研究指導・授業等の業務への対応

大学院第14 条に基づく教員の研究指導業務等に対しては、専門業務型裁量労働制に関する協定書に基づいた対応を行う。

教員の負担の程度として、教員が土曜日に履修指導・研究指導、授業等を実施する場合には、職員就業規則の定めるところにより、週休日の振替等の措置をとることになっている。

14 管理運営

社会文化創造研究科の運営に関しては、以下のような体制を構築する。

（1）研究科委員会の設置

本研究科の運営は、研究科長を委員長とする社会文化創造研究科委員会が担う。原則として、月一回の割合で研究科委員会を開催し、学生の入学や課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教員の教育研究業績審査に関する事項、その他研究科の教育研究に関する重要事項について審議する。

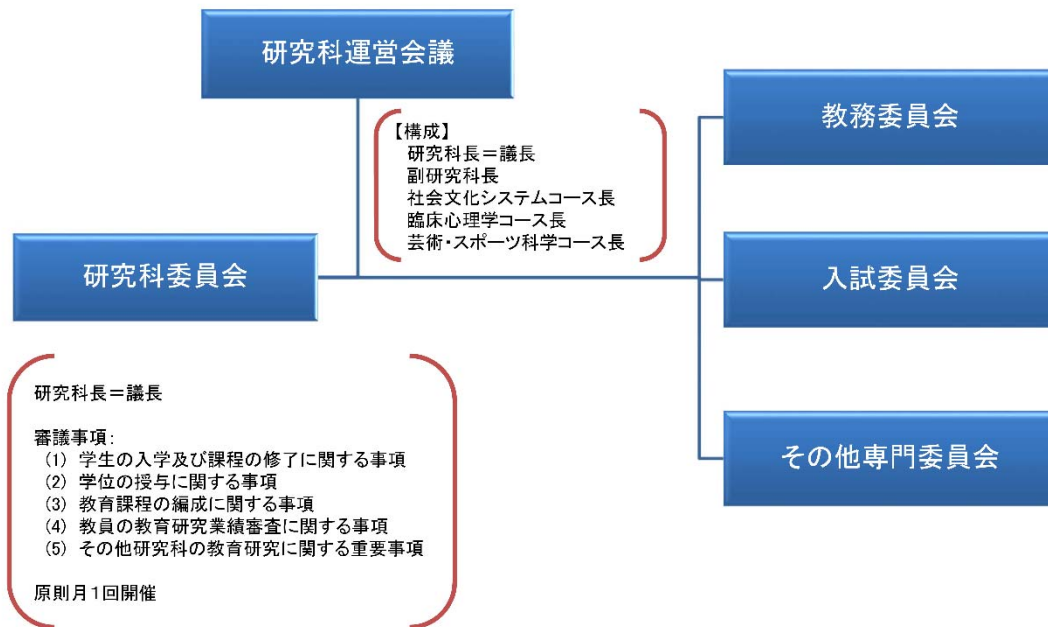
（2）研究科運営会議

研究科の運営を円滑に行うために研究科運営会議を本研究科に設置し、研究科長が本会議の議長となる。研究科運営会議は研究科の運営の中核組織にあたるものとして位置付けられる。研究科運営会議は、議長のほか、副研究科長、各コース長によって組織され、研究科委員会の諮問による事項を審議する。

（3）専門委員会

研究科に共通の課題を検討するため専門委員会を置く。教務委員会、入試委員会のほか、必要に応じて専門委員会を設置する。各専門委員会は、本研究科の各コースから2名ずつ選出された専任教員6名によって組織され、互選により委員長を選出する。

社会文化創造研究科の管理運営体制



15 自己点検・評価

本学は、本学の使命、理念、目標、各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し、本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとするを目的に、「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を設け、内部質保証に係る実施・責任体制及び内部質保証に係る運用・手続きを定めている。

また、内部質保証に係る運用・手続きの具体化を図るために、「内部質保証を推進するための指針」を設け、自己点検・評価の実施時期、自己点検・評価の実施体制及び手順、自己点検・評価の観点及び評価項目、自己点検・評価の情報収集及び分析、自己点検・評価の利用について、明確に定めている。

さらに、中期目標・中期計画、年度計画、認証評価及び各種大学評価に係る自己点検・評価に加え、各部署が実施する自己点検・評価に係る業務を行うため、評価分析室を設置している。

(1) キャンパス経営力評価

本学の学部、研究科が所在するキャンパスを評価単位として、中期目標・中期計画・年

度計画の達成に向け、各キャンパスの経営活動（教育、研究、社会連携を含む）の一層の活性化を促すため、毎年度、キャンパス経営力評価を実施している。

評価方法については、最初に、各キャンパスが前年度末に設定する翌年度目標について、経営協議会が評価を行う。次いで、各キャンパスが設定した翌年度目標に係る達成状況について、経営協議会のヒアリングを踏まえて、経営協議会が評価を行う。最後に、年度目標評価と達成状況評価について、役員会が総合的な評価を行っている。

なお、評価結果に基づき、各キャンパスにインセンティブ経費を配分している。

【評価領域】経営，教育，研究，社会連携の4領域

（2）教員の活動評価

教育研究をはじめとする教員の諸活動の成果を点検・評価することにより、教員活動の活発化を図るために、教員による毎年度の自己点検を踏まえて、3年ごとに教員活動評価を実施している。評価は、各キャンパス長による評価後、調整者による調整を経て、学長が最終評価を行う。また、評価結果は、処遇の改善、表彰、指導、助言等に活用されるとともに、集計した統計的データに本学ホームページで公表することとしている。

【評価領域】教育，研究，社会貢献・国際化，管理運営の4領域

（3）教育プログラムの認定

各教育プログラムにおける個々の授業科目が、学位授与の方針を達成するために教育課程の編成・実施の方針に沿って開講されているか体系性を確認するために、各学科・専攻等におく教育ディレクターの自己点検・評価を踏まえて各部局から申請された教育プログラムについて、教育担当理事が検証を行った後、役員会が教育プログラムを認定することとしている。

（4）認証評価

本学では、平成18年度、平成25年度及び令和元年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け大学評価基準を満たしていると評価された。

16 情報の公表

（1）大学としての情報提供

本学では、学校教育法第113条の趣旨に則り、大学ホームページや広報誌の発行等を通じて、広く社会へ情報の提供を行っている。大学ホームページでは、大学紹介、入試情報、学部・研究科情報、教育・研究情報、学生生活情報、就職支援・キャリア支援情報、国際交流・留学情報、地域連携・産学官金連携情報等について、詳細に情報発信している。

なお、学校教育法施行規則第172条の2に掲げる以下の教育研究活動等の状況についてもホームページで公表している。

- ① 大学の教育研究上の目的，卒業又は修了の認定に関する方針，教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者の数，収容定員及び在学する学生数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地，校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩ 修士論文及び博士論文に係る評価に当たっての基準に関すること。
- ⑪ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等）

<教育情報の公表（上記，①～⑪）>

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/education/>

<法人情報の公表（組織，業務，評価，財務，監査等に関する情報）>

<https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/>

（２）社会文化創造研究科としての情報提供

社会文化創造研究科のホームページは，現在運用している社会文化システム研究科及び地域教育文化研究科のホームページとは独立した形で開設する。また，現在稼働中の人文社会科学部と地域教育文化学部ホームページからリンクを作成し，基礎となる学部教育との接続性を明示する。

<社会文化創造研究科ホームページの掲載予定項目>

- ①設置の趣旨及び必要性
- ②教育課程・教育方法等の特色
- ③教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件
- ④入学者選抜の概要
- ⑤取得可能な資格
- ⑥社会人に対する夜間，土日の授業開講
- ⑦学位論文の題目及び概要

17 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 全学的な取組

本学では、国立大学法人山形大学中期計画（第3期）において、授業内容や教育方法の質の改善のため、本学が主体的な役割を担う東日本地域の大学・短大・高専の教育改善を支援する「FDネットワークつばさ」等を通じて引き続き効果的なFD手法の開発と継続的な研修活動に取り組むことを明記し、教育担当理事を中心に、学内教育研究支援施設である教育開発連携支援センターのFD支援部門との連携により、「FD研修会」「FD合宿セミナー」「授業改善アンケート」等の全学的な授業内容・教育方法等の改善を図るための組織的なFD活動を実施している。また、職員については、山形大学事務職員キャリアマップに基づき、新規採用職員研究、管理職育成研修等その職位に求められる役割を理解するための職位別研修、ビジネスマナー研修、プレゼンテーション研修等その職位における業務を遂行するために必要なスキル習得のための職能別研修に加え、財務会計研修、広報研修等の専門性強化のための研修を全学的に実施している。

(2) 社会文化創造研究科の取組

山形大学ではキャンパス単位および学部・研究科単位でもFD活動を実施している。社会文化創造研究科の位置する小白川キャンパスでは、研究倫理、学生のメンタルケアなど、教育研究に関するFDを実施している。また、人文社会科学部においては、留学支援や実践教育などに関する教員向けFDのほか、学生参加型FDも実施し、卒論の作成や実践科目の履修などについて学生から課題を提示してもらい、教育内容の改善に取り組んできた。

社会文化創造研究科においても、これまでの取り組みを基本として、FD研修会を定期的に実施する。新研究科では、多様な属性をもつ学生が入学し、学生の専門分野も広範である。これらの学生に対して適切な学習支援を行い、学際的教育を実現するためにも、各教員に新たな教育研究上の視点や手法が求められる。FDを通じて各教員が授業の運営や研究指導上の情報を共有し、意見交換をすることによって教育研究のスキルアップがはかれるように努める。